

平成25年第3回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成25年6月20日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成25年6月20日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	大橋幸喜君
行政改革課長	清水忠雄君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	藤原淳君	交通政策長	渡邊裕次君
市民生活課長	川上達也君	税務課長	原田道夫君

社会福祉課 社長	笠井寛君	高齢福祉課 社長	佐藤一郎君
農林水産課 産長	渡辺竜五君	観光振興課 長	濱野利夫君
産業振興課 長	羽生靖君	建設課 長	金田一則君
学校教員課 育長	吉田泉君	社会教育課 長	小林泰英君
代査委員 表長	清水一之次君	監査委員 局長	島川昭君
消防課 長	深野俊之君	危機管理 幹	本間聡君

事務局職員出席者

事務局 長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査 係	齋藤壮一君	議事調査係	太田一人君

平成25年第3回(6月)定例会 一般質問通告表(6月20日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 緊急事態対応の問題点 緊急事態時に、大型の救援や補給船などが接岸できる港湾施設整備が遅れているが、緊急事態に対する市長の基本姿勢を聞く</p> <p>2 航路を取り巻く問題点 (1) 新潟港を基点として直江津港に至る海上145kmを就航するカーフェリーを道路とみなし、佐渡に国道を求める島民の願いをかなえてくれたが、この海上国道の位置づけは一般国道なのか、有料道路なのか (2) 小木航路の平成22年から平成24年までの年間輸送実績と平成25年の月別輸送実績 (3) 両津・小木航路別のカーフェリー1航海あたりの乗組員数と航海コスト (4) 佐渡汽船が両津港・小木港に船籍を持つ登録船名 (5) 昭和7年県議会「佐渡汽船」にかかる議決「予算外義務負担に関する件」知事と佐渡汽船の覚書は現在も効力はあるのか (6) 現在、佐渡汽船の「おおさど丸の代替船」建造に、佐渡市はどのような様子をもちっているのか改めて聞く</p> <p>3 空路と空港対策「現空港の活用」について 現空港に、CH47などの大型ヘリコプターが離発着できないのはなぜか</p>	祝 優 雄
6	<p>1 佐渡～新潟空路が長期間運休しているのはなぜか</p> <p>2 今年度のバイオマス構想での木質バイオマス利用による森林再生の考えと木質系バイオマスを利用した安定的な原料供給の体制づくりについて問う</p> <p>3 施政方針の災害に強い島づくりの項目の中で、「減災」の考え方にに基づき、地域の特性に配慮し、ハードとソフトの両面から「早く知らせること、早く逃げること、早く対応すること」の対策が必要とあるが、両津地区の湊、夷の避難所を確立すべきと前々から指摘しているが、両津南埠頭ビルを耐震補強した上で、避難場所に指定することを提案する</p> <p>4 農商工の連携を問う</p> <p>5 庁舎の課の連携を問う(縦割り行政ではないか)</p> <p>6 学校の通学路の見直し状況はどうか</p> <p>7 学校の指定避難場所は決めてあるのか</p> <p>8 おもてなし講座の実施状況はどうか</p> <p>9 道路の草刈りについて</p>	笠 井 正 信
7	<p>1 図書館の今後のあり方について (1) 現図書館、図書室の利便性を高める施策は (2) 説明会を各地区で行ったが、その内容と感想は</p>	佐 藤 孝

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>2 スポーツ振興財団と佐渡市体育協会との関係について</p> <p>(1) 財団と体育協会の統合が協議されているが、どのように進めるのか</p> <p>(2) 統合された場合、各地区体協での行事は今までどおり行えるのか</p> <p>3 通学路の安全点検のその後と、遠距離通学の支援について</p> <p>(1) 30ヶ所の重点地区以外の残り118ヶ所はどのように点検していくのか。また、通学路の看板や路面表示、防犯灯等の安全対策は</p> <p>(2) 統廃合にともなうスクールバスの運行距離の見直し等は考えているか</p> <p>(3) 自転車通学の現状はどうなっているか</p> <p>4 公衆トイレの現状について</p> <p>シーズンオフに公衆トイレが閉まっているとの苦情が以前から出ているが、現在も解消されていない。対策を問う</p> <p>5 介護施設整備の今後の計画と待機者数について</p> <p>施設整備がなかなか進まない。特に認知症対応型の施設グループホームが不足しているが、今後の計画は</p> <p>6 蓄養の計画はあるか</p> <p>佐渡観光のネックの1つは、海がしけて漁ができない時に佐渡の魚が食べられないことであるが、その解決策は蓄養である。その計画は</p> <p>7 職員の意識改革について</p> <p>各課での施策や問題点について、現場確認や住民への聞き取りをなぜしないのか。もっと地域へ出向くべきではないか</p>	佐 藤 孝
8	<p>1 施政方針の「地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大」について</p> <p>佐渡は第一次産業（農水産業）の6次産業化チャレンジが不可欠</p> <p>(1) アベノミクスの成長戦略、地域活性化モデルで所得倍増への挑戦をすべき時</p> <p>(2) 市長の目指す自立できる島づくりと地域再生策について問う</p> <p>(3) 佐渡の農林水産業で所得アップへの取組みをいかにするのか</p> <p>(4) 農林漁業成長産業化ファンド利用による6次産業化事業への挑戦を支援すべき時（第一次産業（農水産業）の6次産業化による地域活性化モデルについて）</p> <p>2 定住促進事業について、受け入れ態勢に熱意が見えない（トーンが低下）</p> <p>(1) これまでの取組み実績と現状は</p> <p>(2) 島暮らしサポーター制度、島暮らしアドバイザー制度のその後は</p> <p>(3) UIターン促進協力員制度の現状は</p> <p>(4) 情報誌「えール」の内容は</p>	村 川 四 郎

順	質 問 事 項	質 問 者
8	(5) 定住促進担当者の業務内容と配置は (6) 空き家情報や就業紹介の現状は (7) 在島のUIターン者のノウハウ利用は	村 川 四 郎

午前10時00分 開議

○副議長（岩崎隆寿君） おはようございます。本日は、一般質問順位表及び通告表のとおり、これより祝議長が議員として一般質問を行うことになっております。この場合、祝議長の一般質問の間、会議規則第54条の規定に基づいて、私が議長職を務めさせていただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔24番 祝 優雄君登壇〕

○24番（祝 優雄君） おはようございます。今回の質問は、緊急事態の対応に絞り、質問をさせていただきます。

今私の手元に日本戦略研究フォーラム作成の東アジア地勢図があります。地図を日本海中心に置きかえてみると、東アジア、ロシアに向かって真正面に日本があります。その中心が佐渡であります。今後驚異的に発展する東アジアを目指す集積基地として、佐渡に国際基準に基づく喫水18メートル以上の港湾施設整備を急がなければならないと考えております。そのためには、佐渡の位置を逆転の発想で捉えて、海上国道を活用すれば、佐渡が陸域と水域の接点であることとなります。佐渡の位置を生かすことができれば、国民の生活向上や産業活動の発展に大きな役割を果たすことができるはずであります。国土保全と国際化に対応し得る港湾施設を整えることが佐渡の生き残りに重要な課題と考えております。冒頭で述べたように、今回の質問では緊急事態への対応に直結する港湾、航路、空港に特化した質問といたしました。

私どもが今非常に関心事になってきております佐渡沖の原油やガスの試掘も実施されようとしておりますが、一方対岸に目を向けますと、中国、韓国、北朝鮮など、異常とも言える自国防衛、自国主義からくる行動を見据えながら、佐渡の国境離島としての役割も重要なものになってきております。日本海の中央に位置することから、東アジアの集積基地、そしてまた観光、自国防衛の観点からも、港湾施設整備が急がれるわけであります。中越地震や中越沖地震、東日本大震災に柏崎港が救援船の最前基地として海上自衛隊、海上保安庁の大型救援船による支援物資輸送に活躍したことは余り知られておりませんが、佐渡市が有事の際、全島民避難を想定した場合などに、大型船舶が接岸できる港湾施設の確保は佐渡島民にとって存亡にかかわる重大事項であると考えております。柏崎港が有する災害対応の機能が佐渡にないということは、政治の怠慢と言わなければなりません。佐渡の置かれた条件からすれば、現在の喫水7メートル50の港湾施設では佐渡汽船のカーフェリーの接岸が限度であり、災害、緊急事態への対応には最低でも喫水11メートルの港湾施設が必要と考えております。佐渡の港湾施設と柏崎港の違いは何が原因だというふうに市長は捉えているのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、航路を取り巻く問題点についてお尋ねをいたします。新潟、そして両津港を経由して、小木、直江津港に至る海上145キロメートルを就航するカーフェリーを国道と見据え、先人の知恵で佐渡に50.1キロの国道を導入することができました。島民の思いが実現したわけであります。同じように悲願を達成した離島が全国に16航路ありますが、この海上国道は一般国道なのか、有料道路との位置づけなのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、両津、小木航路のカーフェリーの1航海当たりの乗組員、船員の数とコストについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、昭和7年、県議会で佐渡汽船に係る決議、予算外義務負担に関する件、新潟県知事、黒崎真也氏と佐渡汽船の間に覚書を交わしてあるということでありますけれども、この覚書は現在も有効なのかどうか。

現在佐渡汽船がおおさど丸の代替船として建造中のカーフェリーについて、佐渡市がどのようなかわりを持っているのか、改めて聞かせてほしいと思ひます。

次に、空路と空港対策についてお尋ねをいたします。通常時、現在の空港でCH47など、大型ヘリコプターの離発着が可能なのかどうか。また、佐渡の中に大型ヘリコプターが通常時に離発着できる場所が何方所あるのか。このことについては、県条例の重量制限に抵触しているというふうにも聞きますが、県との間で条例変更などの協議をしたことがあるのかどうか。このことをお聞かせをいただいて、1回目の質問といたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、祝議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目であります。議員からのご質問ございました中で、現在の国境情勢は大変厳しい状況にあります。特に離島である佐渡については、その影響を一番受けやすいというふうに認識をいたしております。したがって、重要港湾である両津港及び小木港は、佐渡市にとりまして、観光面、あるいは輸出面、あるいはそれら以外の産業振興においてはもちろんでありますけれども、災害時の防災拠点、あるいは有事の際市民全体で避難をする、いわゆる輸送基地として欠かせない施設であるわけであります。平成19年7月に発生をいたしました新潟県中越沖地震、この際に陸上交通が麻痺をしたわけでありますけれども、その際柏崎港において海上自衛隊及び海上保安庁の大型船舶による給水支援活動あるいは救援物資輸送が円滑に行われた、このことでいわゆる港湾の重要性というのが改めて認識をされたわけであります。この教訓を踏まえながら、島民の安全で安心な生活を確保するためにも、耐震化による大型船舶の着岸岸壁の整備などの施設の拡充が必要であるというふうに認識をいたしております。したがって、佐渡港湾協会とともに国土交通省及び県に対してもこのことを要請しておりますし、さらに5月30日の全国離島振興協議会総会におきましても、耐震化及び喫水という視点で大型船舶の着岸の整備、これを全会一致で可決をさせていただいたところであります。現政権が打ち出しているところの命と暮らしを守るインフラの再構築という観点から、今後とも拡充整備が必要でありますので、私自身4月の頭には防衛省の政務官にも直接お会いをし、このことを強く訴えたわけでございますし、さらには国土交通大臣に対してもこの

ことを強く今訴えているところでございます。今後とも引き続きまして強く、強く要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、航路の問題であります。ご質問の新潟港を起点として直江津港に至る海上国道の問題であります。昭和50年に一般国道として指定をされております。

佐渡汽船に対する船舶の考え方でありまして、島民の視点に立った安定運航及び利便性の向上を図るよう、特に初期投資を支援する場合には運航時間等の利便性を図るということを強く要請をいたしております。佐渡市が補助するという部分については、島民の運賃還元をしていただきたいということについても強く要望いたし、今その線で調整をしているということでございます。

なお、ご質問の小木航路の輸送実績、あるいは1航海当たりの乗組員、あるいは船籍の登録の問題等につきましては交通政策課長に説明をさせます。

次に、空路、空港対策であります。この空港対策におきまして、現空港にCH47、これの大型ヘリコプターが発着できないかというご質問でございます。議員もご指摘のとおり、最大6.5トンの単車輪荷重、これ以上は不可能である。離発着には重量制限がございます。これは、新潟県の空港条例の重量制限の中に明確にうたわれているわけでありまして、6.5トンという基準がある。そして、CH47の場合は7.9トンということでございますので、離発着はできないというものを県から回答を受けております。しかしながら、私自身もそうでありまして、県の担当も、それほどこういうことには詳しくないわけでありまして、したがって、現在専門家をお願いをし、どう対応できるかということをお協議をいたしております。その一つが例えば主脚が複数輪の場合にどういう計算をしていくのか、単輪の場合はこうだけれども、複数輪の場合はどういう計算になるのかというようなことについても今進めているところであります。いずれにいたしましても、そういうことを進めながら、いわゆる有事でなくとも、いつでもおりられる体制というものは必要であるというふうに考えておりますので、専門家を交えながら、その方のご指導をいただき、県とさらに交渉してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○副議長（岩崎隆寿君） 補足説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 補足の説明をさせていただきます。

まず、1点目、両津、小木航路のカーフェリー1航海当たりの乗組員数と航海コストについてであります。運航コストにつきましては、平成24年度実績で申し上げます。両津航路を就航するおけさ丸が1航海当たり116万9,000円、おおさど丸129万8,000円、小木航路に就航しますこがね丸120万8,000円であります。乗組員数につきましては、両津航路に就航するものは24名、小木航路につきましては19名ということでございます。

もう一点、昭和6年、予算外義務負担に関する件についてであります。県と佐渡汽船に確認をいたしました。現在効力があるとは認識していないということでございます。この義務負担に関する件の中の1項目に、会社重役等の選任については県の指令によらしむるというものがありますけれども、こちらについては現在県の指令ではなく、事前に知事の了解を得ているというような形をとっているということでお聞きをしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今市長のほうからも空港条例の件が出てきました。この空港条例については、県と今折衝をしているということですが、一日も早く、まず条例を改正すればいいのか、解釈で済むのか、それとも今の空港では全くだめなのか、新しいものをつくらなければならぬのかということしかないので、そのことをどうするのか、早目に出してください。これ緊急事態、何が起きるかわかりませんので。そのときの対応ですから、これはもうどうしてもこのところをクリアしておかなければならぬ。それから、県もそのことの実任があるわけですから、この条例を改正することについて、それほどちゅうちょはないと思うのです。ですから、そのことの行動をまず起こしていただきたいというふうに思います。

それから、緊急事態を宣言した場合に、この条例には抵触しませんよね。抵触しませんね。そのときは、今の佐渡空港、現状のままでC46、CX（エックス）などの輸送機の離発着が可能かどうか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私さっきご答弁申し上げましたけれども、有事でなくて、いつでもおりられる体制というのが必要であると。それはなぜかといいますと、その有事というのがどこでどう判断するのか、あるいは手続上いろんな問題があるわけでありますので、私はそういうふうにご答弁申し上げたわけであります。有事の場合は可能だということは、私どもは聞いております。

〔「輸送機も可能ですか」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） はい。

〔「輸送機も可能」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そうです。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 輸送機が可能ということになりますと、また展開が全く違ってくるのです。というのは、これはCHというのは、CXというのは新しい国産の輸送機ですから、これが離発着できれば、また行動半径とか、それからこちらの対応の仕方とか、全く違ってきますので、そういうことを想定して、災害時などどうするかという段取りをつけておいていただきたいというふうに思います。

それから、港湾についてであります。これは、検討、そしてお願いをしておるということですが、両津港と小木港をどういうふうにすることをお願いしておるのですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） 説明いたします。

小木港につきましては、ただいま港湾計画に耐震バースの計画がございまして、この計画が喫水が8メートルから9メートルで、延長が200から240メートルというような計画がございまして、これを佐渡市としては推進していきたいというふうに考えておりますし、両津港につきましては喫水が10メートルから11メートルで、同じように延長が200から240メートルというようなバースを必要というふうに考えております。

〔「もう一度。小木はどうだって」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（金田一則君） 小木は、8メートルから9メートルでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、ここのところは、小木については今原油やガスの試掘、その現場からすれば一番近いわけですね。その対応は、例えば今の中心は恐らく柏崎行くのでしょうか。柏崎が中心だと思いません。だけれども、補助港としての機能はどうしても整えておかなければなりません。そうすれば、佐渡なのです。そこで隊員の病気のこととか、それから休息のこととか、水や食料のこととか、これはやはりそういう対応ができるようにしておかなければなりませんから、これはもう国策で早急に対応していただくと。国はもう試掘に入るといいますから、ここのところは、これはもう国の責任で、少なくとも11メートルの港湾を整備してくださいよということで進めていただきたいのです。

それから、両津については、これは今の場所でやれるのかどうかは、これも検討しなければなりません。しかし、18メートルという国際基準に基づく港湾を整備すべきだと私は思うのです。これは、緊急事態、いわゆる国内の緊急もありますし、東アジアを見据えた緊急もあります。国境離島としての対応も考えながら、そういうものにしなければならないと思うのですが、市長はどう考えています。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

喫水の問題については、議員おっしゃるとおりでございますので、これは今私どもが要請をしているというのは先ほど建設課長が答えたとおりでありますけれども、これはその交渉の中で、とにかくやってくれということで今やっていますので、そのところは調整します。

それから、もう一つは例の試掘の問題であります。私自身も、30キロしか離れていないのです、佐渡から。ところが、向こう、向こうというのは相手方のほうはもっと離れているわけですから、なるべく近いところへ来るというのが当たり前のことであります。しかしながら、その出てきた物を、物という言葉は悪いが、物は佐渡へ運んで、また佐渡から向こうへ運ばなければならないということがあられるわけでありまして、これはやっぱり柏崎とか直江津とか、あっちにならざるを得ないという回答なのです。しかし、海の中に生活しているわけでございますので、あの社員の方々があそこずっといるわけにいかない。そうしたときに休養をするとか、あるいはおかに上がるということも必要でありますので、その基地については佐渡をぜひ頼むということについて私自身もお願いいたしましたし、今総合政策課で調整をしておりますが、その際には副市長から現場に、現場というのは会社に行って交渉してもらうという今段取りになっているところでございます。

それから、もう一つ、国際基準の問題であります。現在国際基準というのは、新潟と、もう一つ、直江津が多分国際であります。県内において3つのものというのはなかなか厳しいという返答をいただいております。返答いただいておりますが、それはあわせてやっていかなければならぬけれども、もっと大事なのはさっき言った両津港、小木航路の耐震及び喫水ということなものですから、そのところで今あわせてやっておりますが、そっちをまずやってくれということは今進めて、お願いをしていると、こういうことです。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ市長、18メートルという国際基準について、ちゅうちょする必要はないと思うのです。というのは、先ほど私が冒頭で述べたように、日本海中心に置いて地図を見れば、中国や韓国や北朝鮮やロシアは太平洋に出るには日本が防波堤なのです。そのど真ん中に佐渡があるのです。そしたら、緊急事態と私は単に言いましたけれども、いろいろの場面を想定しなければなりません。そのときは、佐渡なのです、中心は。ですから、このことをきちっと説明をして、これはもう国策でやる以外ありませんから、佐渡にそういう形の港湾をきちっと置くということで詰めていただきたいと思いますのですが、どうですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今全離島の中でもそうでありますけれども、国境離島の関係で法案整理等を今やる段階でございます。その際には、そのことを佐渡としても申し入れて、そこの中に入れるように努力をさせていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） まず、佐渡の場合は国境離島という認識度が非常に薄いわけです。これは、島民もそうですし、私どももそうだ。そういうわけです。そのところのやはり認識というものをまず島民に持っていただくという形も必要なのだと思うのです。そういうことで、この啓蒙活動といいますか、そういうこともやっていただきたいと思いますのですが、それは考えていただけますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先般、壱岐におきまして離島振興協議会の総会がございました。その総会の中で国境離島問題という話がありまして、私自身もそのメンバーになっておりますので、これは佐渡市の市長としてメンバーになっているわけでありますから、その中で対応をさせていただきます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今議長会でも同じような問題を議論していきまして、仲間に佐渡を入れてくれるということで了解をいただいておりますので、ですからそういう形で行動を起こすと同時に、島民の皆様にもそのことを認識していただくということが必要だと思っておりますので、そのところはよろしく願いをいたします。

では次に、航路を取り巻く問題点について、まずお尋ねをしますが、私くどいように、おおさど丸の代替船の形というのは佐渡市がどうかかわりを持つのかというふうにお尋ねをしたわけです。これは、百も承知で言っているのです。佐渡汽船自身が本当に佐渡市から全額の補助をいただいているというふうに認識しているのかどうか、私は非常に疑わしいと思っている。そのことについて、市長は、どうですか。そういうふうには感じませんか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は佐渡汽船の100周年記念というものがありました。私も呼ばれましたから、行きました。ただ、そのときに社長のほうから大変佐渡にはお世話になったのだというようなことが一言あっていいのではないかと私は思いました。その後、それ日は忘れましたが、小川社長とお会いしたときに、どうしてそれを言ってくれないのだと、そういう気持ちがないのかということは申し上げましたが、そのときの返事は黙っていましたけれども、そういう形で、それはちゃんといたしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今市長が言われたように、その程度の感覚なのです。私も100周年の現場にいました。そして、船名の発表などをパフォーマンスを交えてやりました。しかし、そのときも何にも出てこない。ということは、あのときに言った言葉。どうです。配当が復活をしましたよと。来年の4月には新しい船が運航しますよ。これは、自分の経営手腕のような形で物を言ったのです。私は、それを見ていて、何このやろうと思った。船は、佐渡市が全額を出してつくった船なのです。そして、公的資金を投入しながら、配当するなどというのは言語道断ですよ。これを決めた株主総会、誰が出ていたの、佐渡市は。

○副議長（岩崎隆寿君） 補足説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 市長の代理で私が出席いたしました。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで佐渡市側は、おかしいではないかと、全額投入、60億の公的資金を入れていながら配当するなどというのはいかがかと、そういう話にはならなかったの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 株主総会の場におきましては、そのような発言はしておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 市長、この感覚。どうです。公的資金が入りましたよ。それで、今建造中ですよ。配当しましたよ。これ納得できます。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 上場の会社でございますから、会社において自分が使う船は自分で調達するというのが大原則であります。したがって、これは公的な支援というものはそれぞれの理由があったわけがありますけれども、しかしそれはやっぱりおかしい考えだと思っております。公的資金を投入したということについては、これはもうそういう事情があったということですからけれども、その後の問題がやっぱりおかしいなという感じはいたしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ県も配当を受け取ったわけですから。佐渡市も受け取ったわけですから。私が前段に予

算外の義務負担という話をしました。そこにどうなっているのか。そこには、県の引き受けたる株式は資本金の半額以内とし、第1回目払い込みはその4分の1とすると。その次は、会社重役の選任及び存立期限などについては全て県の指導によらしむると書いてある。今はそれは生きていないとあなた言ったけれども、今の形を見たら全て生きておるでしょう。そのとおりにやっているのだ。佐渡汽船という会社は、日本で第1号の第三セクターです。そういう形でできた会社なのだ。そのことは県も百も承知。これは、県営にすべきだったところを新潟の財界に言われて、こういう形にした。だから、この覚書の2項が入っている。これが入っておる限りは、これは直営です。市長、そう思いませんか。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この2項の条文があるわけでありますが、いわゆるこれは指導ではなくて、指令という言葉を使っておりますので、まさにそのとおりだと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、やはり県に明確なコメントを佐渡市は発すべき。今船をつくるかどうかというお願いというのがありますが、これもうちよつと後で触れますけれども、それをも含めて、県と佐渡汽船は県の指導のもとで全てをやるべきです。今佐渡市がどうこうするということには私ならないと思うのです。県に、市長、県の持っておる株、これを簿価で佐渡市によこせと、そうしなければ我々は何もできないよと、そういう交渉してくれますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 予算外義務負担に関する件等々、これ昭和6年でありまして、私も初めて見させていただいたわけでございます。したがって、ほかの私以外の県の職員も、佐渡汽船の現在の職員も、多分これは知らない人がいっぱいいるのではないかと思います。だから、こういうのがあつた、どうだということから物事を進めていかないと、あるのだけれども、どうだという、こういうものを見せてやらないと、ほとんど知らないのではないかと思います。私自身そうでしたけれども。そういうところから突破口を切り開いていきたいと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 知らないだろうでは済まされない状況下ですね、これは。私もこれちょうど2カ月前にたどり着いたのです。調べていったらこれが出てきた。おかしいではないのということです。ですから、このところについては、やはりきちっとお示しをして、これは知事にきちっとこちらからの物事を言うという形でないと、何にも私は解決しないのではないかと、今のようなおかしな発信が出てくるのではないのかなというふうに思います。ですから、そのことをお願いをしておきます。

それから、私は、先ほども話をしましたが、佐渡汽船側は公の場所で佐渡市から60億の補助金をもらって船をつくっていますよということは、私は聞いたことがないのです、佐渡汽船側から。一言も聞いていない。そのことを私は何か自分で覆い隠しているのではないのかなと思うぐらい物を言わないでいるのです。このことについて、市長は小川氏に話をしたと。そして、そのときは黙っておりましたと。その後も

全くその話の動きがない。ありません。そして、最近出た雑誌のインタビューでも、ここで小木のトリマランというのをまたお願いしております。私は、まさかお願いしておる先は佐渡市ではないでしょうなと思っておる。そしたら、今度は議員懇談会で市長のほうから説明がありました。そうすると、佐渡市なのですね、その船も。そうすると、佐渡汽船から申し入れがあれば、船は何でもつくってやるのですか、市長。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 申し入れがあったら何でもつくるとかという問題ではございません。1つは、小木・直江津航路については、その雑誌に出た小木・直江津航路ですね。小木・直江津航路については、私自身は北陸新幹線が走る、そのことによって私は佐渡の観光というものをさらに伸ばしていかなければならないと思っています。そのための重要な路線であるというふうに思っております。それが赤字であったり、そういうことであれば、その赤字を少しでも解消するように、初期投資の部分を、これは当然佐渡汽船も自前で出すべきでありますし、県もやらなければならない、あるいは相手方の上越市もそうでございますが、そういう足並みがそろった段階では、何としてもこれはお願いをしていかなければならないという視点で考えているわけであって、これは佐渡市に言って、フェリー1つつくってくれと言ったから、はい、わかりましたというような、こんな単純なものではない。そういう周りのものが、外部要件が大きなものがあるということですから、私はこれからまた皆様方にも相談をさせていただきたいと思っておりますが、そういう単純なものではないということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今ちょっと前に踏み込み過ぎましたね。それで、実は両津航路に対するカーフェリー建造のときは、議会は特別委員会をつくって検討いたしました。そのときのやりとり、細かいものは別にしまして、最終場面で、私が委員長でしたから、私のほうから高野前市長と佐渡汽船の社長と委員会に来ていただいて、最終的な場面をつくりました。そのときに私のほうから申し上げたのは、減価償却についてはどうする、こうするというのは、議論があって、定まらないけれども、佐渡市の持ち分については全額佐渡島民に還元する方式を考えてくださいよと。それから、新しくつくる船については、少なくとも10分ぐらいは航行時間を縮めてくださいよと。私は、それではあれだけでも、全体が言うから、では10分ぐらいは縮めてくださいよという話をいたしました。そこで、高野市長もそのことには同意をして、小川さんは前向きに検討させていただきますと言って持ち帰った。この場の前向きというのは、やるということです。それが1年たっても返答がない。これは、その間に1つ、甲斐市長が誕生したときも佐渡汽船に来ていただいて、そのことは同じ申し入れをしてありますよね。それで、1年が経過をしても返答を持ってこない。これは、誠実さというような問題ではない、人間の問題です。これは欠陥です。それで、私のほうからお願いをして、佐渡汽船の社長に来ていただきました。これが4月の23日だったと思います。24日の日に新潟で100周年をやるという前日でした。そして、非常に厳しいやりとりをしながら、その場で小川氏はこうしますと言いましたが、その内容を報告してください。

○副議長（岩崎隆寿君） 補足説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

本年の4月の23日に、議会の代表、我々市、それから佐渡汽船の社長以下、取締役お越しいただきまして、協議をいたしました。航海時間の短縮につきましては、航路問題特別委員会の最終報告ではダイヤの問題、燃料費の問題等がありますが、前向きに検討させていただきたいということで終わりました。その後、返答がないということで、その23日の会議の中で、10分短縮について内諾を得たということであります。

それから、島民の佐渡市が補助する部分の運賃還元につきましては、島発のカーフェリーの往復を基本に還元をしますということで合意を得ました。ただし、安くし過ぎまして、島発の往復運賃が片道の運賃よりも安くなるというような運賃体系は好ましくないということもありましたので、その辺は一定の下限はありますけれども、基本的にはそのような方向で進みたいということでお話がありました。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） あのときに佐渡汽船から出たのは、島発の割引については2,500円を超えないということに約束して帰ったのです。2等往復は2,500円を超えないところで設定をするというふうに言ったわけですから、それを超えないのです。そして、全体のほかにある出資分については、持ち分については、これは全体的な割引にすることというのは、私は、あのときに小川氏は県と相談をすると言ったのだ。県は何にも出していないのだから、佐渡市と相談しなさいと言って私は持ち帰らせた。これは、そのことについてはどうですか。佐渡市と相談していますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡市のほうと協議を進めております。ただ、65%の国の交付金部分については、交流人口の拡大という目標もありますので、それは我々が中心にやりますけれども、県と相談をしなければならないということもあります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私が県の交通政策担当の坂井局長とお会いしたときも同じようなことを言うから、あなた方何言っておるのだと。県は、1円たりと出したわけではないではないかと、発言権なんかないよ。そういう形で詰めてくださいよ。県なんかに物を言わせるのではない。言う権限もないよ。資格もない。そのところは、厳しく対応してください。ですから、そのところは佐渡市側がきちっとした計算をして、こうすることが一番経済についても運航についてもいいよということでやるべき。そのところをきちっと対応してください。市長、いいですね、それは。

○副議長（岩崎隆寿君） 市長、甲斐元也君。

○市長（甲斐元也君） 23日の日に、もちろん私もおりましたし、佐渡市議会として代表もおりました。佐渡汽船の社長以下幹部もいたわけですから、そこで約束をしたことでありますから、これは遵守させなければならぬし、当然のことながらやっぱり佐渡からも、こういう計算をして、こういう運賃、こういう効果があるということはやっぱり示していかなければならぬと思っていますので、これについてはこれから明

快なものをつくって、交渉に当たりたい。ただ、あの23日の約束は、これは約束ですから、これは絶対に守らせなければならないと、こういうことでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そこで、13日に報告を受けた小木航路の船について少しさわってみたいと思います。これは、両津航路を議論する中でも、これは私のほうから出したのですが、高速フェリーにすべきだ。今の時代は、そういう状況下にあるのだと。お客さんも、利用する人たちも、時間の短縮、できるだけ安い価格で時間の短縮を望んでいるのだからという議論をしたのですけれども、結果的には佐渡汽船側は労働協約に基づくものがあって動けないというのが本音でした。それで、今のフェリーにしたわけです。そうすると、今運航が、先ほど聞いたら、24人だと、両津航路の場合。小木航路の場合は19だと。ところが、これ3つのカーフェリー、3隻のカーフェリーで乗組員は127人、結果的には1隻当たり42人いるのです。そして、今度の新しくできる船にはこの人数分の個室があるのです。最後までそれは譲らないのだ。個室つくったのです。船員は24人しかいないのですよ、船に乗っておる人は。何で四十何人の個室が要るのです。1週間も運航する船ではないのですよ。1日6往復もする船ですよ。そういう感覚の会社だから、このところは厳しく私は佐渡市は対応していかなければならぬと思うのです。ですから、先ほどから言うように、こういうコストになってくる。平均すると120万余りのコストになるのだ、1便当たり。ところが、これ藤井政策監、あなたが出られている航路確保改善というこの会議、ここではトリマランをやりたい、高速フェリーにしたいと。これは、どこから出た提案なのです。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

昨年未だ、佐渡汽船、県、対岸市等々との協議会の場において議論してまいりました。その中で出てきた案としては、佐渡汽船のほうからシミュレーションを出していただきまして、従来の在来カーフェリーの往復、あるいは中古ジェットフォイルを導入した場合、高速カーフェリーを導入した場合というのを佐渡汽船のほうからシミュレーションを出していただきました。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） その佐渡汽船から出したという、その資料を後で下さい。それで、私どもと協議をしたときに、佐渡汽船側は高速フェリーは非常に効率が悪い、そして今のカーフェリーでなければだめだという文書を持ってきたのだ。これ1年半前だよ。高速フェリーの検討についてという資料を持ってきた。そこには全部だめだと書いてあるのです。それが今度小木に行ったら、今度は高速フェリーですよ。私は、高速フェリー信者なのですよ。もうそうでなければだめだと思っている。しかし、このやり方はないでしょう。あなたこれ見たことあるの。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 昨年、その前から航路特別委員会等を通じて、両津航路において現在の在来カーフェリーとジェットフォイルがある中において高速カーフェリーを導入することはできないという汽船の回答は、私もいただいております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） あなた方そんな説明で、はいと聞くの。高速フェリーが走るということは、ジェットフォイルは要らなくなるということなのだ。そんなもの2つも3つも走らせるわけない。当たり前でしょう、そんなことは。それが効率的な経営であるのだ。このときも、私が全部出したシミュレーション、それに対して佐渡汽船は反論してきた。数字をうそを書いて持ってきた。佐渡汽船には2.5往復しか運航できないことになっている、労働協約で。それを6往復で持ってきた。それは、2隻なければだめなのでしょう。そんな数字を合わせて持ってきて、うちのほうがいいですよなんて言ってきた。私の指摘に持ち帰って、それから何にも言わないのです。そこで、もう一つ、何でトリマランにいったの。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 小木・直江津航路。今現在の在来型のカーフェリー1隻、現状でございます。それをどう変えるかというシミュレーションを複数出しまして、先ほど申し上げたように、在来カーフェリーで2往復にするのか、中古ジェットフォイルを入れるのか、あるいは高速カーフェリー入れるのかという議論をしてみました。その中で、トリマラン、カタマラン、高速カーフェリー、タイプがありますけれども、トリマランのほうが安定した運航ができるということで、トリマランがいいという議論をしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、日本で高速フェリーが運航しているのはただ1カ所なのです。そのことについては、データなり、議論なり、しましたか。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 九州の熊本フェリーのほうで双胴船が走っております。今回のトリマランについては、いわゆる三胴船と言われる種別でありまして、双胴船の一部改良型ということで、より波高が高くなっても航海勢力が落ちにくいということで提案があったものでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そうすると、そのカタマランに対する実証データは出てきているの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今組上に上がっておりますトリマランは、85メートル級という中型カーフェリーでございます。世界的に見まして、その下、70メートルとか100メートル級のものは今ございますけれども、85メートル級というのは今ございません。ということで、同種のトリマランとカタマランの比較というものについてはメーカーのほうからいただいております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） その資料もいただきたいです。というのは、何を私言いたいかというと、今熊本フェリーで走っている船、この設計者は東大です、東大の教授。そして、つくったのは日本の造船会社。今

あなた方が言っているカタマランというのは、これは外国の船会社でしょう。そこの船会社の船も実は熊本フェリーは使っているのです。ところが、ぐあい悪くて、やめている。国内生産でつくった船だけが今走っているのです。そういうものは、あなた方比べるときには行ってみるなり、聞いてくるなり、設計者に確認するなり、できるではないですか。それをなぜしなかったの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

熊本フェリーで今走っているオーシャンアローという双胴船がありますが、その前身が外国の双胴船だったというふう聞いております。私直接行ってみてもおりませんので、お聞きをしましたがけれども、安定性という部分ではなくて、利用者の減少、あるいは燃油の高騰等が追い打ちをかけて、利用者の低迷によって経営が行き届かなくなって、船舶の更新に至ったというふうにお聞きをしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それは誰から聞いているの。私ども議会は、みんなは行って直接船に乗って、社長からも全部話聞いてきているのだよ。今のあの走っているところ、これ台風銀座なのです。その中で96%以上の航行率持っているのだよ。きちっと調べなさい。それを何にもしないで、ではこの会社から、今あなた方が言っておる会社からもデータも出てこないわ、何にもない。そんなものに何で決められるの。私が得ておる情報では、トリマランという型式は非常に安定性があるから、将来的にはいいのだろうと、だけれども技術力がまだ固まっていないということなのだ。ですから、国内でももちろん、海外でも二、三隻しか走っていないのでしょうか。米軍が使っていると言っている。きょうは、このところは触れませんが、だけれども、そのことについても非常に曖昧、データ不足なのです。そういうものをどうしてあなた方が提案できるのです。おかしくない。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 私どもが持ち合わせておりますのは、メーカーから来たカタマランとトリマランの比較が1つ、それから以前に九州の壱岐、対馬でもトリマラン構想があったというふうにお聞きをしましたので、壱岐市役所とかホームページ、それから実際に佐渡汽船としましてもオーストラリアへ実際に試乗に行っております。九州のほうでも行っておりますが、その試乗に行ったときの報告、そういったものを受けまして、全般的に、まず特徴としましては重心が低い、それから軽くて波の影響を受けにくい、3カ所の大型のTフォイルがあるために揺れが軽減されるということで、波高についてもトリマランの改良型としての位置づけができるのではないかとこのふうにお聞きをしました。あと、当然人だけではなくて、車、貨物も当然航送できますので、今のこがね丸を売却して、1隻体制でも代替船としていけるのではないかとこのような、そのもろもろのものを含めて、佐渡汽船からも提案を受けているというところでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 技術的なことについては、これ以上詰めません。山ほど私データ持っていますけれども、だけれども、きちっとしたものを示してもらわないと、これはだめです。

では、このカタマランが運航したとします。何往復するの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

協議会の中では、原則2往復以上というところが出ております。ですが、小木・直江津航路、提案のとおりに導入しますと、約1時間30分程度で小木・直江津航路を結ぶということになりますので、物理的にダイヤをいろいろ仮定してやってみますと、3往復は十分可能であるというふうに見ております。ただ、具体的なダイヤの議論は、まだそこまでいっておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） この資料を見ると、あなた方、これ何人乗りの船なのか、もう一回。そうすると、3往復すると、では1航海当たり何人乗るの、実績で。あなた方20万と言っておるのだよ。20万で何人乗るの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今私が3往復も可能というのは時間的に可能ということで、やるかどうかというのは、まだそこまで議論はいておりません。高速カーフェリーの今の提案のものは、85メートル級で定員が約700名というものの提案でございます。実際にダイヤについては、冬場と春先、夏先、違いますけれども、原則今出ているのは2往復以上は可能であるというところの議論で今とまっております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これ700人だというのだね。それで、往復、いわゆる2往復だとすると、航海数は何回になるの。90%ぐらいの航行率にしたら。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 済みません。ちょっともう一度お願いいたします。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 700人乗りでいきますと、2往復すると1,312ぐらい航行するのだ、年間で。90%ですよ。そうすると、これ計算してみてください。300万以上の輸送能力を持つ。そこに、あなた方言っておるのは20万人を目標に船と言っておるのだよ。こんな船要るの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今祝議員おっしゃいます数字については、ちょっと今検証できませんけれども、20万人といいますのは新幹線開業の平成27年度の一定の目標として20万人というものを今掲げております。24年の実績は18万3,000人でありますので、まず新幹線開業時にはその辺を目指す。しかし、それだけではこの導入した効果が不十分でありますので、当然2隻体制のときの19年当時には27万人乗っているわけでありますから、23万、4万と当然上げていく必要があると思っております。その辺については、協議会の中で具体的にそこまで議論がまだいっておりませんが、人だけではなく、とにかく貨物、車も運んで、なおかつ小木・直江津航路の特性でもありますが、やっぱり観光が多いということもありまして、

バス等の輸送も十分可能であるということで見えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 観光が多かろうが何が多かろうが、こんな船が要るわけではないではないの。では、今のカーフェリーで何で2往復できないの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 現在は、1隻体制になっておりますので、2往復のダイヤを組んだ場合ですと、直江津発が9時30分前後、それから13時40分前後のダイヤが一番お客様の需要が多い時間であります。それが1隻の中では両方1日には確保できないということでございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今のカーフェリーで2往復すれば、お金もかからなくて、全部終わるじゃない。そういう計算をするのが経営ではないの。違うの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 視点が2つありまして、今の経営の部分でいきますと、1.5往復から2往復にしますと、当然それなりの運賃収入も上がってまいります、経費も上がります。その経費の増に見合うほどの運賃収入が見込めないだろうというのがシミュレーションであります。あわせまして、直江津航路につきましては23年から国の認定航路になっております。この辺で運輸局さんの許可も要するというとも1つございます。

それから、先ほどのダイヤにつきましては、やはり現在の奇数日、偶数日、変則ダイヤの中で一番お客様のドル箱といいますか、需要が多いのがやはり9時30分台、13時40分台というダイヤが関西、中部、近県から含めまして一番多いということで、その辺のダイヤを1隻体制の中では確保が厳しいということも1つあります。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これあなたのところでつくってくれた資料では、2往復すると補助金がもらえないと書いてある。もらわなければいいではないか、そんなもの。補助金をもらうために便数を減らして、これしかできませんなんていうことはないだろう。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 国の補助対象航路に認定をしていただいたのは、恒常的な赤字を少しでも軽減をし、運航事業者の経営体質の強化を図ることが主眼でございます。実質的には昨年も2億7,000万、3億程度の航路赤字が出ておりますけれども、当然全額ではありませんが、汽船のほうにそれなりの国からの補助金を受けることによって、より体質の強化に努めていくということでやっておりますので、これも佐渡市だけではなくて、協議会として申請をして、認定を受けているというところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、幾ら言っても乾きませんので、具体的なこと、これもあなたのところからいただいた資料だよ。博多から壱岐まで行くと70キロ、これは航行時間がどれだけで、航行している船の大きさはどんなものですか。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

博多、壱岐、距離が約70キロ、航海時間が2時間20分、1,809トンのフェリーが運航し、2時間20分で走っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 1,800トンの船で70キロのところを2時間半で走るカーフェリー。何で佐渡汽船は5,000トンが。こういうことをあなた方はきちっと指摘しなさいよ。そんなばかな話ないでしょう。実は調べてみて驚いた。新しい船は、前の船よりずっと速度が遅い。新しくつくる船は、どんどん、どんどんサービスが悪い船なのです。その悪い船を佐渡市は補助金出してつくっているのだよ。おおさど丸は21.7ノット、おけさは23.4ノット、今度のは19ノットというのだよ。違う。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 航海速力と最大速力がございまして、ちょっと今ぱっと出ませんけれども、ほぼ同じというふうに聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私は、資料を見て言っているのだよ。佐渡汽船の資料を見て私言っているのだよ。間違いあるわけではないではないか。新しくつくる船、補助金をもらってつくる船が利用者に対してはどんどん、どんどんサービスが落ちているのだ。今1,800トンの船が70キロを2時間20分。新潟・両津は65キロ。2時間半でなければ走れないなんて言っておるのだ。そんなばかな話はないでしょう。違うの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 先ほどの博多、壱岐、それから壱岐、対馬結んでいるわけでありまして、輸送人員が33万人ということで、これ新潟航路とはちょっと輸送の人数が違いますので、距離はほぼ同じなのですけれども、単純な比較はできないのかなというふうには思います。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 何をあなたばかなことを言っておるの。片や1,800トンしかない船だよ。今度は5,000トンを新しくつくるのだよ。中古船買ってきたのではないのだよ。新しくサービス基準を上げていくの当たり前ではないか。違うの。そういう議論さえあなた方はできないで、何で60億も補助金出すのだ。市長、どうなのだ、これは。

○副議長（岩崎隆寿君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そういう分析が足らなかったことは否めない事実、今お聞きしますと。ただ、今つ

くって、もうすぐでき上がるわけでございますので、今後ひとつぜひその辺は留意をしていかなければならないし、私どももやっぱり言うべきことも言っていかなければならないと思っています。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） だから、今の持てる能力の中でサービス基準を上げましょう。10分間短縮しなさいと言っておるのはそれなのです。そしたら、3,200万かかるから、だめだというわけだ。利用人数からしたら1人当たり4円だよ。そんな議論の対象ではない。そこのところをきちっとやっぱり会社側に伝えなければだめです。これはやっぱり厳しく、議会にもこういうふうに言われておるので、サービス基準をどんどん上げましょうということは言ってください。

それから、今85メートルというけれども、私も対馬の議長ともお会いをしたり、いろいろ資料をもらったり、話を聞いたりしてきました。対馬が検討しているのは40億だというのだ、船は。何であなた方60億という、60億の説明まずちょっとしてよ。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 壱岐、対馬のものは70メートル級で約40億ということでお聞きしました。今回佐渡のほうで検討しておりますのは、85メートル級で約60億という試算であります。この60億につきましては、メーカー側から船体として55億プラス既存の岸壁、接岸する岸壁が全て違いますので、その既存の岸壁に適合した仕様にするための改修費用等が5億程度と、合わせまして60億というようなメーカーから来ているというふうに聞いております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） それも説明でしょう。あなた方直接この検討した方々、壱岐の検討した人たちの話を聞いたの。私は、直接聞いているのですよ。85メートルなのです、検討したのは。本当にそんな資料もあなた方は持ち合わせておらぬの。話を聞くだけ。そんなことでは、もう問題の外ではないの。そここのところも、やるならやる、しっかりしたものを示してください。

そして、これは政策監にお尋ねしなければならない。よしんばやるとして、佐渡市は合併特例債でやるのでしょ。違うの。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 現在公的支援のあり方については関係行政機関で議論しておりますが、うまく合意が至った場合に仮に佐渡市が支援する場合は合併特例債を考えております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 合併特例債の基本、これは新市の計画に入っていないと難しいのではないの。違うの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 議員そのとおりでございます。現在のときわ丸についても本土との交通アクセスという部分で読み込みをして、合併特例債を充当させていただいております。今回高速カーフェリ

一の建造の検討に当たり、負担を想定しております県、佐渡市、上越市でいろいろその負担のあり方について検討する中で、県のほうも合併特例債は十分充当可能であるというふうに認識をしております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） そんな議論が通るわけないね。基本的にはそうなのだよと。

もう一つ、料金収入で元利償還ができるものについてはできるの。やれるの。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 現在ときわ丸の船舶建造についてもこれ合併特例債使っておりまして、運賃還元というスキームでやっております。ご指摘の元利償還というのは、運賃還元という意味で……

〔「借りたものの返済が今度のは出てくるだろう」と呼ぶ者あり〕

○総合政策監（藤井裕士君） 県の支援分。

〔「佐渡汽船は借り入れするんだらう」と呼ぶ者あり〕

○総合政策監（藤井裕士君） はい。今回のスキーム案につきましては、総事業費船舶60億のうち佐渡汽船が30億、公的支援で24億という案がございます。そのうち、公的支援、両市の部分については12億、この初期投資支援に対しては合併特例債という形で、その12億については佐渡汽船は借り入れではございません。両市の支援という案がございます。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 私きょうここへ来るのちょっと遅れたのは、国のほうに問い合わせてきたのだ。そしたら、料金収入で元利償還費を相当対応できるものについてはできません。今度の新しいカーフェリーと違うのだよ、やり方は。佐渡汽船がお金を借りる。もう一つは、県の肩がわりをしようと言っておる。8割を佐渡汽船が調達しますよと言っておるわけだ。こんなものできるわけないではない。

○副議長（岩崎隆寿君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） 佐渡汽船が30億プラス県の12億を借り入れるという案があることは承知しておりますが、その場合に市が合併特例債で初期投資の支援することができないという、済みません。国の回答というのは、ちょっと私今把握していないのですけれども、それ国土交通省でしょうか、の運輸局。

〔「大もとだよ。総務省だよ」と呼ぶ者あり〕

○総合政策監（藤井裕士君） 総務省。済みません。そこはまだ確認させてください。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） だから、そのところはきちっと全部整理して議論に、まず私はこれに乗る必要はないと思うのだよ。乗る必要はないと思うのだ。私が先ほど示したように、県は責任を持たなければなりません。そうすると、今の知事のやり方は佐渡市と上越市に建造費のほうを出してくれ、俺は赤字補填すると言っておるわけですね。今回議会に出すそうですから。これは反対ではないですか。市長、どうです。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いわゆる小木・直江津航路については、観光客ももちろん運びます。しかし、島民も運ぶわけです。したがって、生活航路の部分がいっぱいあります。したがって、今議員がおっしゃるように、初期投資は県が出して、赤字になったところは、これは会社ですから、会社に対して、生活航路なのだから、何とかやってくださいと、しかし赤字が出るのだから、それは少しは行政として面倒見ようと。全く逆であります。したがって、今とまっているところです。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） ですから、そのことについて、やはりきちっと、私が先ほどから言うように、知事と膝詰めをすべき。やらなければだめですよ。それから、先ほどもいろいろ出ましたけれども、そういうことを含めて、まず配当はやめさせる。体力をつけさせる。内部留保をする。その中で新しい船をつくる金額に回していく。当たり前ではないですか、そんなもの。ですから、そこのところをきちっとやってください。そうしなければ、ちぐはぐになりますよ。

そこで、もし佐渡汽船がどうしても求めるなら、出すときは転換社債で出してください。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） その方法も一つの提案だと思えます。ですが、転換社債については今転換社債型新株予約権つき社債というそうでありますけれども、特に佐渡汽船の場合にはジャスダックに上場しております。この社債を発行するまず必要性と、それからもし第三者割当てをやるのであれば引き受け先、そういったものを全て開示する必要がありますので、まずは会社がその必要性を感じて、どのように資金繰りをするか、まずそこが大前提になりますので、こちらのほうから指示するものではないというふうに思っております。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは要求すればいいのです。佐渡汽船は、返済する必要ないわけだ。借り入れすれば、返済が出てくる。それは何がいいか。株式に転換できるのだよ。だから、佐渡市の発言力が佐渡汽船の中で大きくなるということだ。だから、私は要求しなさいと言っているのだ。これは、金が要るならそういう形で出す、これも一つの検討。もう一つは、市長、どうしてもということになれば、逆に佐渡市が赤字補填の債務負担行為で立ち上げたらどうです。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もともとこれは3月の25日の話でありますけれども、県のほうから、これは協議会でもなければどこでもない。県のほうから、いわゆる初期投資の部分をやります。そして、初期投資は全部ではありませんけれども、当然佐渡汽船が出すわけ。そこで努力をして黒字を出しなさい、黒字を出した部分を両津・新潟航路のジェットfoilが高いわけですから、それを落とさなさいと、こういうストーリーであったのです。ところが、いつの間にやら、いつの間にやらというのはちょっと表現は悪いのですが、そういう形になった。だから、私さっきご答弁申し上げたように、逆だと本当に思っているわけがあります。したがって、そのことはまだ言っていないんですが、全く今問題にならないわけですから、

ストップした。私は何も、これはだめだということで今やっている。

〔「だから、佐渡市も債務負担行為にして、赤字補填にすりゃいいじゃん」と

呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） だから、そういう次の段階ではそうかと思えますけれども、現在の段階ではまだそのところまでいっていない。とにかくだめだということで私はとめているということです。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） 今いろいろ話をしましたけれども、乾くところはほとんどありませんね。だけれども、あなた方お金を出すということは、これは覚悟を持つということと同時に、市民にきちっと説明がつかなければなりません。ですから、私が言うように最低限度、まず配当をやめさせてください。これは当然の話です。

そこで、もう一つ、佐渡市は、株主に対する優待券が出てきますが、それを受け取っておりますか。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 現在受け取っておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） なぜ受け取らないの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

なぜ受け取らないかということでありまして、19年の株の引き受けのときに18万1,700株という大量の株を取得したわけですが、このときに長岡市も一緒に仲間に入りました。県内で県、長岡市、佐渡市、これが自治体で株主になっているところでありまして、今現在の状況で申し上げますと、特にもらえないという取り決めはないので、我々としては佐渡汽船のほうに以前も申し入れをしたことがございます。そのときに、やはり県の理屈が出てまいりまして、県が50%以上持っていたかつての事情だと思えますけれども、株主優待の権利を県民に等しく配分することができないので、県としてはもらっていない。それから、県職員が出張等で使用する場合に、県民の権利である優待券の使用との整合性がとれないとか、これは全部県の理屈であります。その辺で県と調整をしていただきたいと言われました。私どもとしては、株主としての権利を県と調整する必要があるのかなのか、その辺も含めて甚だ疑問に感じておりまして、まだ具体的には詰めておりませんが、今後調整をさせていただきたいということで、現在はもらっておりません。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） では、なぜ配当を受け取るの。

○副議長（岩崎隆寿君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） これは、株主総会の決議によるものでございます。

〔「優待券も決議」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） だめだよ、そんなのは。市長、これはきちっとしなければだめです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○24番（祝 優雄君） 今言うように……

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） きちっと要求をしなければだめなのです。いいですか。これは、配当と同義語なのだから。これは要求してください。

○副議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もそこまで実は承知していなかったわけで、申しわけないと思っておりますが、これについては勉強して、それは正しい、権利としてあるのなら、私は当然要求をしてみたいです。

○副議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○24番（祝 優雄君） これは、いただいたら使い方があるのです。子供たちが行くとき使うとか、何に使う。使い方があるので、これはぜひとも要求してください。これもう時間いっぱいですので、その辺のことをきっちり対応しながら、そしてまた言わなければならぬことはしっかり伝えてください。言ってください。そうしなければ、これ形として直りません、佐渡汽船は。ずるい会社ですから、直りませんから、そこ。そして、知事も同じですから、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前 1 1 時 3 1 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7 番 笠井正信君登壇〕

○7 番（笠井正信君） 大変先輩方から励ましの声をいただきまして、ありがとうございます。

では、通告に従いまして質問をいたしたいと思っております。1 番目には、佐渡・新潟空路の飛行機が長期間運休しているのはなぜか。飛行機を飛ばすことの補助金ではないだろうか。また、不定期便であって、きょうは飛ぶのか、時刻表はあっても時刻はあくまでも目安となります。また、整備運休日がございますので、問い合わせしてくださいと書いてある。これでは全く空路の機能は果たしていない。前は、冬場のジ

ェットフォイルの欠航より飛行機の欠航は少なく、重宝したのですが、事観光の幕あけになっても整備のため運休ですとはどうなっているのか。いつから欠航して、いつ飛ぶのか、聞きたいと思います。1 番目です。

2 番目につきましては、今年度のバイオマス構想の木質バイオマス利用による森林の再生の考えと木質系バイオマス利用による森林再生の考えと木質系利用での安定的な原料供給の体制づくりについて聞きたいと思います。平成25年度から新たなバイオマス構想の検討がスタートし、今年度の事業でも、もみ殻と木質及び竹を含む熱利用及び発電における利用可能性について実証することになっておりますが、島内のエネルギー施策において画期的な取り組みであり、ひいては森林再生につながるという壮大なプロジェクトでもあります。さらに、A材の利用促進は佐渡産材住宅支援、B材の利用促進としては合板用資材として島外移出での島内運搬支援を実施しております。今回さらに広葉樹を含むC材の利用促進により、佐渡産材のフル活用が可能となり、所有者への収益還元につながり、森林資源の循環システムの構築につながります。ぜひ市長の公約にも上げてある里山再生、佐渡の自然を回復し、経済の活性化、雇用促進に向けて実現していただきたいと考えるが、市長の本気度をお聞かせ願いたいと思います。

3 番目ですけれども、災害に強い島づくりと市長は申されました。その中で、減災の考え方にに基づき、地域の特性に配慮し、ハード、ソフト両面から、早く知らせること、早く逃げることに、早く対応することの対策が必要と言われましたが、先刻から述べているように、両津の湊、夷の方々の避難場所を確立せよと前々から私は申しております。そこで、提案ですが、今佐渡汽船の建屋を耐震補強工事をしているが、あの建屋だけではだめではないか。やはり南埠頭ビルを避難所と指定させていただき、耐震補強を補助金で賄うことも考えるべきではないだろうか。承知のとおり、前回お盆のときの汽船の混乱を考えただけでも、ぞっといたします。これらを考えたとき、両津南埠頭ビルを強固にと思うが、市長の所見を伺いたい。

4 番目に、農商工の連携を聞きたいと思います。農商工連携は、新施策というよりは、従来からある中小企業連携政策に農業者を加えたという枠組みが根本であります。先行する新連携、地域資源事業の政策パッケージ等を踏襲しており、特に地域資源とは事業対象も相当重複していると思います。また、農業施策から見ても、食農連携や食料産業クラスター等の連携取り組みと類似しております。中小企業者をパートナーとする食農連携と表現することが可能であります。農業側の連携施策は、国産農産物の利用拡大と食料自給の引き上げに大きなウエートがあります。それらのことを鑑み、第1に地域と結びついた長期かつ明確な理念や目的、第2にキーマンというリーダーの存在、第3に地域内の協力、第4に行政内部に課の垣根を越えたプロジェクトチームを設け、支援をと考えるが、市長の所見を伺いたい。

5 番目ですけれども、庁舎内での課の連携を聞きたいと思います。庁舎内でも庁議をやられていると思うが、そこでの課題、決まり事、申し合わせ事項、申し送り事項、各課の方針について話し合いがなされていると思うが、ではその話し合われた内容は課の全体に認識されているのか、市長並びに各課長に聞きたいと思います。

6 番目です。学校の通学路の見直しの状況はどうか、伺いたいと思います。文部科学省の指針に通学路の安全、交通安全等が見直しが示され、学校安全の推進に関する計画が示されました。そこで、佐渡市の状況はどうか、尋ねたいと思います。

7 番目に、学校の避難場所の指定は決めてあるのかを聞きたいと思います。これまで大きな事件、事故、

災害が起きるたびに学校安全の充実が叫ばれ、改善がなされてきました。しかし、学校で起きる事件、事故、災害はなくなり、また事故、災害により尊い命を失うことも発生しており、学校安全と危機管理のさらなる充実が求められ、とりわけ平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災には、徹底した津波や防災に関する教育により、想定された避難場所に危険があることを児童生徒自ら判断し、さらに安全な場所に自主的に避難して、津波による危険を回避した学校などもあります。学校安全に係る取り組みを推進する重要性がより一層認識されるようになったところでございます。やはり日ごろの教えが大切なことは言わずともおわかりと思うが、災害は何が起こるか、いつ来るかわからないのが災害であります。課題、評価、情勢等を検証した上で適切に見直すことも必要かと思いますが、教育長の所見をお伺いしたいと思っております。

8番目には、今回の予算書にのっておりますおもてなし講座の実施の状況はどうかを聞きたいと思っております。

9番目になりますけれども、先般伺いました道路の草刈りについて話し合いをしたのか。はや観光シーズンに入り、道路の草が生い茂り、観光地佐渡と言えない状況ではないか。前回もお話ししましたが、おもてなしの心はここにもあってもいいはずだと私は思います。これについても聞きたいと思っております。

これら9点について質問いたします。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 笠井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、佐渡・新潟空路の問題であります。私自身といたしましても、本当に会社としてこれが正しいのかどうかということの判断ができているのかどうかということについて、私自身も憤りを感じております。このことによって、むしろ風評被害というものも出ているということも事実でございます。そういう意味におきましては、県を通じまして、会社、社長のほうに嚴重に注意をしてくれということをお願いしたところであります。内容を聞くところによりますと、年に1回の耐空検査に合わせまして、ことしの2月27日から運航を休止をし、整備点検をしております。一部の部品に不都合が生じ、海外メーカーで修理をしております。ここが問題だと私は思っております。自分の車を海外行って直してくるなんていうのはないわけでありまして、せめて飛行機の部品ぐらいは国内にあってもしかるべきであるだろうし、今立派な飛行機が飛んでいるのですから、海外といえども1週間ぐらいで部品ぐらい持ってこれるはずであります。そういうことが私最初冒頭申し上げました大変憤りを感じているというところでございます。現在、新日本航空では8月運航再開を準備をしているということを知っているわけでございます。運航費の補助金につきましては、佐渡市離島航空路線確保対策補助金交付要綱によりまして、佐渡・新潟航空路線の運航事業にかかわる経常損失額の2分の1を、これは半分は県でございますけれども、2分の1を交付することとしているわけでございます。一回も飛ばなかったということになると、これは飛んでいないのだから、補助金をやるわけにはいかないわけでありまして、何回か飛んでいるわけでありまして、これも県と打ち合わせをした結果、これを取り除くわけにはいかないということでございます。したがって、

一日も早く観光客なり佐渡のことを考えてやってくれよということを今強く県を通して申し上げているところでもあります。

それから、バイオマスの問題であります。佐渡は、広大な森林がいっぱいあるわけでありまして、また竹やぶもいっぱいあるわけ。こういうものをやっぱり活用してやっていくということが非常に重要だというふうに私は考えております。今まで小さなといいますか、規模の本当の小さな実証ということはやってまいりましたが、それだけではなかなか前へ進まないというようなことで、本年度は地域資源活用調査実証事業というのがあるわけでございますけれども、里山を中心とした森林資源によるバイオマスエネルギーの活用というのがあるわけでありまして、東京農業大学、それからゼネコンの清水建設等と連携をしながら、この計画を策定をし、進めることといたしております。内容につきましては、森林・山村多面的機能発揮交付金を活用いたしまして、現段階では50ヘクタールの竹林、森林整備と、まきなり、あるいは畜産の敷材という活用を今進めるところでありまして、そういうことから、さらにはバイオマス発電プラントということも視野に入れながら、この計画策定をいたしているところでもあります。このバイオマス発電につきましては、先般も東北電力の社長、副社長からおいでをいただいて、ぜひその輪に乗って、一緒に前向きにやっていこうという話をさせていただいたところでもあります。またあわせて、竹の粉、もみ殻、これはもみ殻がこれから出てくるわけでございますけれども、活用した燃料の実証事業ということも進めておりまして、今もみ殻を使ったまき、ストーブの中に入れるまきについては、これは実用化されたわけでありまして、竹をどういうふうにそこに加えていくのかということになります。ご案内のとおり、竹は非常に熱量が高いわけございまして、竹だけをストーブの中で燃やすとストーブが壊れてしまうということがあります。そういう意味では、もみ殻と竹粉、竹との配合割合等を今これから検討しながら、その仕組みづくりを目指しているところでございます。さらに、今後の木質バイオマスの供給体制につきましては、バイオマスエネルギーの活用計画の策定によりまして、必要な機械とか施設、これを整備をしていかなければならぬわけでありまして、その規模を確定するとともに、本年度策定を予定しておりますバイオマス産業都市構想、これによって、この構想をつくることによって、国からの支援というもののメニューがいっぱいあるわけございまして、それを活用して、一日も早く佐渡の全体、山、竹林等々をきれいにしたいという考えでございます。

震災の問題でございます。これは、先ほど議員もおっしゃったように、早く知らせ、早く逃げてということ、早く対応するということが私は大原則であるだろうということで、今一生懸命知らせるもの、そこへ逃げる道路、逃げる場所、こういうものについて一生懸命整備を今いたしているところでございます。

それから、津波であります。両津湊、夷地区は非常に海の反対が加茂湖でありますから、逃げるところがないということでございまして、何とかその対策をとっていかなければならないわけでありまして、津波の避難ビルの指定する作業を今進めているところでございますが、湊地区については両津小学校を始めとして、地区内の公共施設を指定するというので、避難場所は確保できるという見込みになったわけがあります。ただ、お客さんがいっぱい来ることもございます。観光客等もありますので、この観光客については、現在耐震工事をやっている両津港のターミナルビルを活用していこうということでございます。

それから、夷についてはそういうことではあります。湊についてはなかなか難しいというのが現状でございます。ビルはあるわけでありまして、それが耐震構造なり、それに耐えられる状況になってい

ないということですので、今しゃくなげ等を活用する、あるいは一部のホテル等をお願いをして避難場所にしていきたいというふうに考えてございます。議員のご提案の両津南埠頭ビルにつきましては、建築年度から耐震基準を満たしておらないということもでございます。現状におきまして、津波の避難ビルに指定するというはなかなか難しい。さらに、民間のビルの耐震改修に対する独自の支援策をやらばいいではないかということではありますが、これは膨大な費用がかかるということもございますので、財政的な負担も大きいということがございます。現状では非常に難しい。ただ、今国の段階で民間の建物についてもこれらの支援策が出てくるやに聞いておりますので、そういうものが出てきた段階では検討していかなければならないと、進めていかなければならないというふうに考えております。

農商工連携であります。この推進は、ご案内のとおりでありますけれども、農業、いわゆる6次産業化とはちょっと違うわけでありまして、農業、商業、工業が連携をしながら、付加価値の高いものをつくっていくということが原則であります。このためには、やっぱりそれぞれの企業といいますか、が目的をやっぱり共有する、そういう必要があるということもございます。特にこれの場合の一番の基本は農業、農林水産業、いわゆる生産者でございます。地域の生産者と企業を結びつけるということが大事なわけでございます。私はやっぱりここでは農協と商工会等との連携、しかも方針というものが必要であるということで、これは常々話をしていただいております。そういうことをやることによって、マッチングができるわけでございますので、農商工連携がやりやすい環境をつくるということが可能であるのではないかなということでもあります。

もう一つ、企業の場合、農業とか、そういうだけではなくて、ほかのいろんな企業があるわけですが、佐渡の企業というのは基本的にはありのままの姿が中心で今まで来ております。つまり横の連携というのがなかなかとれておらなかったわけですが、おかげさまで中小企業家同友会も佐渡の支部が先般発足をいたしました。あるいは、島の応援団という施策の中におきまして、連携、それぞれが共通の目的を持ってやっていくという連携体制もでき上がりました。また、企業の第二創業化という形で、これも着実に今進んでいるところでございます。そういう中では、今議員がおっしゃいましたリーダーと、そういうものがここの中から出てこなければならぬと思っております。もう一つは、地域、企業の連携という形でございますので、それについても今申し上げました中小企業家同友会等々、こういうものをつくっていきながら、自力で、自力というのは、まず最初はそこからやっていかなければならないわけがあります。それを支えるためには、佐渡市の起業チャレンジ支援の補助金がございますし、また新しい製品を開発をするという点では、新製品の開発等支援事業補助金というのをつくったわけでございますので、これらを活用していただくということでもあります。いずれにいたしましても、補助金があるから、これをやってくださいということではなくて、自らがまず芽を出すということが重要でありますので、芽を出すための啓発活動ということは一生懸命この1年三、四カ月の間でやってまいりましたし、私ども行政の仕事はそれをどうつなぎ役が果たせるのか、特に販路でありますけれども、これについても一生懸命努力をまいったところであります。今後とも芽出しがあったものについては大きく育てるという支援策、そしてなかなかそこだけでは完結できないものについては、特に販路等については、あるいは加工技術等については、本土のほうとどう結びつけていくのかということについて、営業をやってまいりたいというふうに考えております。

それから、庁舎の課の連携でございますけれども、庁議というものがございます。いわゆる市の重要施策を審議したり、検討すること、あるいは各部局相互の連絡調整ということをやっていくわけで、これからそういう意思であります。私を始め、副市長、政策監、そして課長の間で構成をされているものであります。いわゆる庁議で決定をした事項については、全庁で共有すべき情報であります。したがって、各課長は速やかに課員に周知するよう、年度初めの庁議でもしっかりと指示をしたところであります。ただ、私のほうから、こういうことでという報告ではなくて、かみ砕いて、各課長がそれを実践をする、そのことを職員が見ていて、また実践をするということになるわけでございますので、そういう点では今後とも力を入れてこれやっていかなければならないなと思っております。

通学路の問題であります。これは、市道だけではございません。県道、国道があるわけでございますので、そういう意味ではそれぞれ3者が連携をとりながら、予算の関係もあろうかと思っておりますけれども、計画的にやっぱり進めていかなければならないし、父兄の方々のご意見も聴取をしていかなければならないと思っております。そういう視点から、これについては教育委員会から説明を申し上げます。

次に、もてなしという、もてなし講座というものを今回やったわけであります。実は昨年、石川県能登の加賀屋のほうにお伺いをして、日本一のもてなしの宿だと、こういうことでございますので、いろいろと私自身も行って助言を受けてまいりました。本来もてなしというのは行政がやるものではなくて、自らやるのが本来の姿だと私は思っております。しかしながら、この観光が低迷している一番の原因がもてなしということになれば、ここで我々もやっぱりやっていかなければならないということで、お手伝いをしていかなければならないということで、このもてなしや宿泊魅力の向上に向けた研修というものを計画をいたしましたわけであります。これは、官民協働の中でもこういう提案があったわけでございまして、これから進めてまいりたいと思っておりますが、具体的には今ほどちょっと申し上げました昨年度の私の経験からしまして、石川県加賀屋でのもてなし講座というものを準備をいたしているわけであります。これは向こうから来ていただいて、加賀屋アカデミーという短期研修でありますけれども、こういうものでやっていきたいと。やっぱり一流を目指していかなければならないし、一流を目指すためには二流、三流のところの研修を受けたのではだめなので、一流の研修を受けると、そういう機会をつくってまいるという計画であります。

それから、道路の草刈りの問題であります。これは、まず草刈りボランティア、これはもう全て共通することでありまして、サービスという点でも一番大きなポイントであろうかと思っております。まさにもてなしの心でも、そこにも通用するわけありますので、もてなしの心を持って観光客を佐渡にお迎えすることから、このことを進めているわけでございます。これは、総務課長にも指示をいたしまして、今実施する運びとなりまして、実施をしているところもございまして、支所長、センター長会議におきましても道路の清掃等のボランティア活動を提案をいたし、地域支援係が中心になって、旧市町村地区ごとに計画を立てて実施をすることとなっております。既に5月、6月等については実施をいたしたところでございますが、これから7月、6月いっぱいメインでありますけれども、進めてまいり。今後ともそういうことを通しながら、職員のボランティア意識の向上、ボランティア活動への参加ということを積極的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、通学路の問題につきましては教育長のほうから説明を申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長の答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） それでは、答弁をします。

まず、通学路につきましては、昨年度学校から危険箇所として148カ所報告があり、最終的には41カ所について緊急合同点検を行いました。そのうち、対策必要箇所は32カ所ということで、27カ所については対策済みです。なお、残りの5カ所は今年度以降、新潟県が県道佐渡一周線の改良工事にあわせて順次実施していくというように聞いております。また、学校統合等により通学路の変更箇所もございますので、現在小学校に危険な箇所を照会しております。その報告箇所と昨年度対策を講じていない箇所につきまして、今年度も警察、それから地域振興局、そして建設課と対策を協議し、危険度と緊急度に応じて安全対策を講じていきます。

それから、避難場所という件なのですが、地震、津波の際の避難場所につきましては、東日本大震災後、各学校において見直しを行い、第1次避難場所、それから第2次避難場所と定めております。年間2回避難訓練各学校しているのですが、その中の1回は地震を想定した避難訓練を実施しているというように思います。その都度評価、点検をし、改善をしていくように各学校には指導をしていきます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君の質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 残念ながら佐渡空港においては飛行機が飛んでいないと、長期間。市長も懸念されておりました。市民から言わせると、何てことだという声が上がっておりますし、佐渡市につきましては三千何百万ぐらいですか、補助金を出しているということもあります。その中で、何カ月も運休しているというようなことと、それと不定期便であるようなこと、そしていつ飛ぶのかというのがわからないのです、その日によって。私も利用させていただこうと思って電話をしたところ、晴れていたときでも、きょうは飛んでいませんとか、運休しますとか、そういった答えが返ってくるような状況でした。それでは空港の意味はなさないということもあります。先般佐渡市のほうからパンフレットが参りました。こういったパンフレットです。佐渡25分の空路、新潟間ということで、利用してくださいというパンフレットでございます。これにつきましても疑問に思うわけですね。飛行機が飛んでいないというところもありまして、いつ飛ぶのかというのがわからないような状況であります。そしてまた、こういうチラシも入っておりました。これは、佐渡・新潟線ビジネスポイントカードと、10回乗って1回無料ということの、事業者につきましてもご利用の皆さんに対象にして、ポイントカードを差し上げますから、どうかご利用してくださいというようなことのお知らせであります。ですが、私どもにつきましても、これを利用するに当たっては、不定期便であったり、今飛んでいないというような状況を鑑みて、申し込みなんていうことは私はできない状況にいるのではないかと懸念をして見ておりましたけれども、このことにつきまして市長の考えはどうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 不定期便であろうと、定期便であろうと、飛行機というのは飛ぶものでありますから、それが飛んでいないということ自体が全く異常であります。ただ、今飛んでいないということは、いつ飛べるのかということについても、佐渡市のほうでパイロットやっているわけではございませんし、会

社でもないので、会社のほうに問い合わせをしながら、いついつまでに飛ぶのだ、いつから飛ぶのだということは確認をいたしております。その返事がこういう状況であるわけ。極端なことを言うと、いつから飛ぶのかわからぬような状況なものですから、したがってそういうチラシについては、飛んだときにはそれをご活用いただくという、それはそのとおりだと思っています。これは、飛んだときにそれが全然回っていないければ、また問題が出てくるわけでございますので、そういう意味では、飛行機の場合はブーンと飛んでいるわけですから、それを見てご判断いただけると思うのだけれども、いずれにしても私は本当に腹の中が煮えくるほどの気持ちでおります。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長、私も同感であります。市民もそう思っていると思います。補助金も多額な補助金を出して、飛んでいないというようなこと、本当に遺憾に思います。そしてまた、春先からですよ、こういったチラシを出しているのは。新潟県どうぞ利用してくださいというチラシも回っておりますし、今先ほどもチラシが配られました。それにつきましても、いつ飛ぶのかわからないというような状況、本当に極めて遺憾に思いますし、どうかどうか近々にそういった申し送りをしていただきたいと思っておりますし、もうシーズンが入っているわけです。8月中に飛ぶのか、もう出遅れもいいところなので、どうかひとつ市長のほうからも強く強く要望していただきたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

2番目のバイオマス構想につきましては、市長は前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。やっぱり佐渡の自然を守るという、里山を守るということも意味はありまして、そして経済効果を増していく、森林の育成ということもあわせてやっていかなければいけないということもありますし、また大量に出るもみ殻なのですよ。いわば暗渠排水が終わって、もみ殻が使用することはできないというような状況も陥ってくるというお話も伺っております。いわばもみ殻につきましては年間8,000トン発生し、約半分は利用されず、処理に困っている状況から、これをバイオマスに利用することも可能であるということ、集配につきましては問題があるかと思っておりますけれども、しかし木質系バイオマスの利用で現行では昨年度から国の造林補助制度の確定で、未利用資源の利活用の面から利用間伐が必須となり、現在森林組合を中心に取り組んでいるところもでございますけれども、素材生産での経験不足や機械化の遅れ、やっぱり労働生産性も県よりちょっと低いというようなことも、大きく下回っているということも現状であります。現状の島内の素材生産は平成23年度データ、年間3,850立米程度であり、今後木質系バイオマスの利用においても、さらなる素材生産が求められ、ストックヤード整備も含めて安定的な原材料供給の体制づくりが重要課題と考えておりますし、また森林組合におきましても機械化の取り組みも含めて、今後どのような対策を考えていったらいいのか、農林水産課長かな、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

本年度の事業、木質のエネルギー化につきましては、市長から申し上げたとおり規模の問題、そこを含めて、供給体制を検討してまいりたいというふうに考えておりますが、議員ご指摘の素材の生産効率が低いという点につきましては、議員の数字は21年の県の平均と県が調べた約0.95立米と、1日1人当たりという今の佐渡の素材の生産の量であると考えております。ここにつきましては、いろいろ森林組合と会議

をする中で、やはり合併の問題もあるかと思えます。やはり森林組合の体力をしっかりとつけること、その中で昨年の12月の議会で離島流通効率化事業のグラップルつきのトラック、要ははさみつきで、材を出す効率が非常に早いと、よく3分の1程度に効率化ができるという機械の導入もいたしました。そこも含めて、高性能機械を入れていくということをしっかりと考えてほしいということを経営で申し上げておりますので、全体的に今後の森林経営計画の策定も含めて、その効率化に向けて森林組合と知恵を出し合っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今ほど課長からお聞きしました森林組合との協調ということですよね。機械化の充実を図っていききたいというお話でしたけれども、森林組合さんにおかれましては、それだけの財力というものがあるのかどうか、私はそこはつかんでおりませんが、機械導入ということになれば、補助率はどの程度があるのか、それで組合さんということになると賄うことができるのかということも懸念されますが、その点はどうか。すり合わせができておりますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

もちろんその問題は非常に重要でございます。会議の中でいろいろ議論するところでありますが、やはりその財力の問題については課題が残っているのも現状でございます。そのために、先ほど申し上げましたが、合併の計画を含めることがやはり大事だと思っておりますし、機械導入の補助率につきましては、普通の農林県単ですと大体3割、機械の場合3割から33%ぐらいが中心でございます。今回入れたように国の事業を使う場合は、国から5割出ることも多うございます。そういう事業を見つかけながら、あと佐渡市の要綱に基づいて、そこに10%負担をいたしますので、国から5割持ってくれば、6割まで補助を出せますので、ほぼここが最大ということになると思っておりますが、この中で計画を組んでいくということが大事かというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 60%補助というようなお話ですけれども、あと40%は持たなければいけないということですよね。その40%、それが持てるかどうかというのが疑問に思います。今の経営体としては非常に困窮している状況である中で、それだけの投資ができるのか、それが問題だということも考えられます。ですから、どういう状況であるかわからないけれども、そういういち早く支援していく、そういう体系はやっぱりつくっていかないと、これからでは遅いわけです。国の補助率が落ちてくるというような状況もありますので、どうかどうかひとつその点を踏まえてやっていただきたいと思っております。

それから、もみ殻のいわば処理につきましてはどうかですか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

もみ殻処理につきましては、一旦26、27年度に補助事業が減ります。暗渠の量が減りますが、28年度以降若干出てくるというのが1点でございます。そこで使うのもやっていきたいのですが、それでももちろん年間3,000トンなりが基本的に余ってくるというふうに試算しておりますので、その中にはやはり燃やしていくということが1つ、あと肥料化ということも1つだと思っておりますし、あれを細かく砕いて、稲の苗

をつくるときの床土のかわりにすることも来年の米のほうでやっていきたいというふうに考えておりますので、多様な形で使って、有効な活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） もみ殻の使用につきましては、いわば画期的なことが起きました。それは、私5月の31日に新聞に載っていた文面ですけれども、もみ殻をガス化に変えたと。これ長岡の技研で成功したという新聞紙面がございます。ここに書いてありますけれども、大変実用化へ期待しておるわけです。いわばこのもみ殻につきましては、そんなに機械化がなくてもガス化、いわばメタンガス以上に、20か30%以上な熱量を発するというデータのデータが出ております。いずれこれにつけて普及を図る方針であるというようなお話も伺っておりますし、やはりバイオマス発電につきましてもこういうものをやっぱり取り入れながら、コストダウンを図って、より効率的なものに変えていくということはあってもいいかと思えますし、今課長がおっしゃったように、もみ殻については燃やして、炭にして、灰にして、肥料にするとか、田んぼ、畑にまくとかということではなくて、こういったことが大事なことであって、付加価値をつけて売電をしていくということは大変有意義なことかと思えますけれども、課長、このもみ殻ガス化のことについて認識はありますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

その記事については、済みません。記事でしか見ておりません。我々の今のあのプロジェクトの中につきましては、やはり考え方は同じですが、もみ殻を燃やして、エネルギー、燃やして、熱を使って、その熱でお湯なり、活用していこうというところが今プロジェクトの中で主に話し合われているところでございます。原因につきましては、熱であれば常時利用可能なのですが、発電だけでやりますと非常にコストのほうがかかり、インシヤルコストのほうがかかりまして、初期投資が非常に高うございますので、主にエネルギーとして8割出る熱の利用と2割の売電というような仕組みで今プロジェクトの中では話しておりますので、もみ殻を燃やすというのはエネルギーとして燃やしていくということも、もちろん肥料としても考えておりますが、両面で今検討しているというところでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今課長がおっしゃったもみ殻を燃やして熱量に変えていくということなのですが、その熱量を変えていく機械につきましては多額がかかるのです。いわばあなた方が今考えている装置につきましては、それだったら、こういうことを取り入れても、安価にできて、効率よいものが、熱量が生まれてくるということの仕掛けというものは私は大事だと思っておりますし、あなた方のプランニングを見ると、やはり規模的には非常に高価なものであって、それについてはどうかなという疑問が私には湧いたものですから、これについて質問させていただきました。いずれにしても、こういうことをあわせてお話をしていただけるのならば、それはそれでいいと思えますし、また視察なり、そういったこともあわせて研究していただきたいと思えます。私も見たことないのですけれども、どうかどうかそういったこともあわせて研究していただきたいと思えます。先ほども市長のお話の中でも、やっていきたいという、バイオマス発電についてやっていきたいというお話がございましたので、どうかこういったエネルギーのことにつきましてはいろんな仕組みがあると思えますので、どうかよろしく願いいたします。

3番目につきまして、災害に強い島づくりということで、私佐渡汽船の南埠頭ビルを退避場所にということかどうかということをお話をさせていただきましたけれども、いわば今佐渡汽船では耐震強化工事をしております。いわば佐渡汽船の建屋の耐震強化はいいのですけれども、埠頭ビルの耐震強化をしない限りは、あそこへ渡っていけないというようなこともあわせて考えておまして、あそこだけでいいのかどうか。個々の建物であってもやはり耐震強化というものは私は必要ではないだろうか。いわばいつ来るかわからないのが災害でありまして、観光客がそこにたたずんでいる、また市民がそこに避難するということが絶対あるかと思えます。ですから、私は懸念しているのですけれども、あそこは耐震に耐えられないということであるならば、それはどういうデータがあるのかわからないけれども、そういったデータがあるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員ご提案の両津南埠頭ビル、これは昭和56年以前に建てられた建物ですので、現在の耐震基準、新耐震基準と申しますけれども、これを満たしていないという推測がされます。同時期に建てられた両津、今のターミナルビルも耐震基準を満たしていないがために今耐震工事を行っているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今危機管理主幹からお聞きしましたところ、佐渡汽船のほうも同じというようなお話を聞かされました。それならば、同じことをやっても差し支えないのではないですか。

○議長（祝 優雄君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 津波避難ビルを指定する際に耐震基準が大きな基準となっております。この耐震基準につきましては、国のガイドラインによりますと、新耐震基準を満たしているということになっておりますので、現時点では佐渡汽船のターミナルビルも指定の中に入れておりません。耐震補強工事をしてから津波避難ビルに指定するという手順になっております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今ほど、先ほど市長もおっしゃられました。ホテルとか、そういったところにもお願いして、そういった施設に逃げ込んでいただくということも考えておる。そして、小学校ですか、そこにも避難場所ということも指定されたいというようなお話がございましたけれども、耐震に耐えられるのですか。

○議長（祝 優雄君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在夷、湊地区の津波避難ビルの指定予定施設としましては、湊地区につきましては両津小学校、それから佐渡島開発総合センター、いわゆる両津支所の横の総合センターと言われるものです。それから、両津消防署。いずれも箇所につきましては、両津小学校につきましては3階及び屋上、それから佐渡島開発センターにつきましては3階のフロア、それから両津消防署については3階の講堂と。いずれの施設も新耐震基準を満たしている、それから両津小学校につきましては耐震補強工事を行った施設でございますので、指定に向けて準備をしているということです。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やはり佐渡汽船の南埠頭ビルにつきましては、公共的な要素が多分にあると思います。その中で、やはり市側としてもそういったことの観点から詰めて、話し合ってみてもいいのではないかなと思いますし、あれがだめだということになれば、もうそのための対策というものを立てないと、船が岸壁に着いても何もできないというようなこともありますでしょう。そういうこともあわせて話をさせていただきたいと思いますし、先ほど市長がおっしゃいました。災害のときに岸壁に大型の救難船が着くよというお話をされましたけれども、私はもっともだと思いますし、また市長、これ提案なのですから、佐渡市は佐渡市で避難をされるときのやり方はいいのですけれども、私新潟市と提携を結んで、やっぱり新潟市もゼロメートルというか、もう津波が来ると非常に陥没してしまうということが多分にあるかと思うのです。佐渡がその救援基地になり得るのではないだろうか、反対に。ここからいわばヘリコプターを飛ばす、救援に行くということも考えてもいいのではないかと。先ほど議長とのやりとりを聞いておられますと、飛行場は生きるというお話を市長がされましたけれども、やはり新潟市と佐渡市と災害の提携を結んで、やはりお互いに協調し合ったらどうでしょうか。そういう考え方ありますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ご案内のとおり、新潟市の場合は大きなビル等々がいっぱいございまして、それを指定をしているというのが実態です。私の立場からすれば、新潟市の人たちを受け入れるということではなくて、佐渡の人間をどうやって逃がすかということ、これがやっぱり大事だと思っています。私どもが協定を結んだとしても、例えば新潟市のどこどこへ避難をするという協定はあるけれども、受け入れるというのはなかなか難しい問題があるのではないかなと思っています。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） お互いだと思うのです、私。いわば協調し合うというのは。たかだかあったとしても、人口が非常に多いということもありますし、救援物資を送るにしても、佐渡島のほうが立地がいいわけですね。もう逃げるにしても佐渡島はどこへ逃げるのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は冒頭申し上げましたが、高台に逃げるということですが、まず1つは。そのための避難道の整備とか、それをやっていると。まず、そこに一義的に逃げていただく。それから、すぐ引いてくれたり、何か後が残らなければいいですけれども、また後の災害ということも考えられるわけで、そうした段階には本土に逃げていくという……

〔「本土のどこに」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） それはやっぱり新潟でしょうね、とりあえずは。新潟だと思います。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 新潟に逃げるといっても新潟は広いわけですから、海岸に逃げるといってもそういうわけにいかないでしょう。どういう状況にいるのか、それもつかめない状況にあって、ケース・バイ・ケースでどこに判断していいのかというのがわからないと思うのですけれども、新潟市につきましてもお互いさまということもありますよね。お互いに協調し合うということも私は考えてもいいのではないかと。広い新潟市におきましては多分に人口が多いわけですから、こっちは高台にいる、新潟市はゼロメートルにいるということも、信濃川という大きな川がございまして。新潟地震におきましても津波が来て押し

寄せたということもございますし、また佐渡島においても床上浸水というような状況でありました。それからも考えて、教訓にして、これからのありようというものはお互いに協調し合うのが私はいいのではないかなと思っております。

4番目の農商工連携についてお聞きしたいと思います。農商工連携につきましては、市の組織変更がございました。産業振興課というものを新設いたしましたね。それにして課長いらっしゃると思うのですが、あなたの今のこれからの進め方、考え方を聞きたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 羽生産業振興課長。

○産業振興課長（羽生 靖君） お答えいたします。

4月に組織の改編ございまして、産業振興課という課ができました。それで、商工会の関係でございませうけれども、4月の当初に産業振興課の事業について、会議を持ちまして、商工会に説明をさせていただきました。その中で、農商工連携についても、こういった関連の補助事業があるというようなことでご説明をさせていただき、広く商工会の会員の方にPRをしてくださいというようなこと、お伝えを申し上げました。

それから、市長のほうから企業家同友会の発足の話がございましたが、その中で企業家同友会、36企業、会員があるのですけれども、これにつきましても私も企業の訪問に回り始めております。その中で、そういったことに対して意欲がある企業もございませうし、照会のある企業もございませうので、その中でまた広くPRをして、農商工マッチングをしていきたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） これ大切なことなのです、地域おこしについては、農商工と。これは、やはり根気よくやっけていかないといけないことと、やはり成功例というのを見せていかないと発想が生まれてこないということもございませう。それで、私、成功例とした共通要素、要件としてちょっと3つほど上げてみますけれども、第1に連携を推進する起業精神を持ったリーダーが存在し、地域とうまく連携しながら、組織の隅々まで取り組みの考え方が浸透し、事業展開がなされているということも1つ。そして、2つ目には消費者ニーズを把握した上で、新商品開発など、新たな付加価値を創出している。その結果、従来の単なる農産物生産の比較して収益性が向上している。3番目では、経営マインド、心、精神、知識という社会貢献の視点を持った理念に基づく活動を実施しているところというのが私は共通点だと思ひます。あなたは、この課長になって、こういうことの永遠のテーマについて考えたことがございませうか。

○議長（祝 優雄君） 羽生産業振興課長。

○産業振興課長（羽生 靖君） お答えいたします。

農商工連携ということで、そのようなことを現在考えております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） どこにもあるような葉っぱで地域おこしをなされたところがありますよね。そして、付加価値がついて、京都の料亭やそういったところに葉っぱを売って収益を上げてきたというようなことでもありますし、またコウノトリを生む農法ということで脚光を浴びたところもございませう。さまざまな要件を満たして、発案をして、それに成功しているところが多分にあるのです、いわば。人のやれなことをやれないわけではないのです。考え方によるでしょう。そういうことの発想の転換をやっけていかないと、

やはり地域の活性化なんてあり得るわけないし、農商工の発展なんていうのはあり得ない。というか、言うばかりではなくて、そういった事例を踏まえた上で、話し合いの場を持つことも大事ではないだろうか。やはり企業が起きてくるということは、何をやりたいのか、それについてはどういうふうなやり方があるとか、それは農林水産課とあなたも連携をしなければいけない。ですから、垣根を越えて連携をとって、各課の垣根をとって、やはりこれからのありようというものは進めていかなければいけないのではないですか。どう思いますか。

○議長（祝 優雄君） 補足説明を許します。

羽生産業振興課長。

○産業振興課長（羽生 靖君） お答えいたします。

農林水産課にございました地産地消推進係が産業振興課のほうに参りましたので、その関係で農林水産業、それから観光、それから私たち産業振興課の連携がそこでなされるようになってきていると思います。それで、そういったことで課を超えて連携をして、情報を共有して推進をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 6月定例会ですから、4月に置いて6月ということですから、これからだと思えますよね。期待をしております。予算書もついているわけですから、どういった事案が出てくるかわかりませぬけれども、最大に効果的にやっていっていただきたい。やっぱり活性化というものを見詰めて、どうあったらいいのかというものをあなたはやっぱり考えていかなければいけない。あなたは、やっぱりトッパーリーダーとしてまとめていかなければ何にもならないわけです。そこに座っている以上は、まとめていく役割というのがあるのではないかなと思います。

5番目の庁舎内での課の連携を問いたいということで、市長からもお話を伺いました。統括的な処理、実施の促進を資する機関であるということでございました。私考えるに、そこでの課題とか決まり事、申し合わせ事項という、申し送り事項なんというのはその場限りではないだろうか。課長がころころかわるわけですけれども、申し送り事項がなされているのかどうかというのが不信ではないかな。ある例もあるのですけれども、その点どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） さっきは、庁議というものについてご説明を申し上げました。その中では、全て全庁で共有をしていかなければならないものについては、課長の集まりでありますから、そこで調整をする、連携をすると。それを職員、部下のほうに伝えていくということは、これはやっています。

それから、先ほども羽生課長のほうから話ございましたけれども、それぞれがいろんな課と連携をとっていくということもこれ必要でございます。そういうものを全部ひっくるめて、全体のいわゆるネットワークというものができ上がってくると。私は、その中で一番大事なのは、そのネットワークができたとしても、目的意識を持っていなければだめなわけですから、我々の進むべき道はどこにあるのか、方向はどこにあるのかということは常に庁議の中でも申し上げているし、これは総合政策課長にも、総務課長にも、財務課長にも話をしていると、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 共通点でやっぱり相互に話し合われているということでありまして、相互は認識をしているということをおっしゃりました。では、私、例を挙げますけれども、農林水産課から出ているいわば佐渡産材の利用について、公共建築物木材利用促進基本方針が出されておりますけれども、これは各課が共通しておりますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

昨年の9月の庁議におきまして、こういう公共物の利用促進ができますと、この中には建物だけではなくて、ベンチとか、そういうものもぜひ使ってほしい、そこを徹底してほしいということで庁議で連絡事項として私のほうからお話を申し上げました。その中で、これが9月20日、佐渡市公共建築物等木材利用促進基本方針ができましたので、もちろん庁議の中でもご説明をいたしましたが、実際にこれ事業発注する課を集めまして、昨年11月、早期発注会議の中で関係課を集めて説明をしておるといった状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、この基本方針、各課が共有しているというお話を伺いましたけれども、本当に行き渡っているとあなた思いますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

私自身、少なくとも事業を発注する課においては、これを正確に理解しているというふうに考えております。昨年11月にご説明をしましたが、ことし、25年に入って2月、建設課、学校教育課を交えて担当者の勉強会を行っておりますし、ことしの6月には議員も始めとして地域の木材業者の方々と佐渡産材の利用勉強会をさせていただいておるといったことで、きちっと連携をとって勉強しながら把握しているというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） なぜこういった課題が出るのか。こういうことが必要なのか。あなたは、共有しているというお話をしましたし、また市長からお話をいただきました。共有しているということならば、では教育委員会で今建物を建てているということがございますよね、学校も。施設もそうですよね。佐渡産材を使っているということの実証ありますか。

○議長（祝 優雄君） 吉田学校教育課長の補足説明を許します。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明申し上げます。

今現在相川小学校の建設工事を進めております。それと、南部中学校も同様でございます。なお、今後につきましては、今年度発注予定でございますけれども、金井小学校のスクールバスの車庫を建設の予定をしております。ちなみに、相川小学校の建設工事につきましては、先ほどのいわゆる基本方針が昨年の9月の20日に示されておりますけれども、その設計自体平成23年度に実は行っております。そういったこともありまして、学校教育課の学校建築の中で一部佐渡産材を使っていない部署はあります。それはございます。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

本年度、（仮称）佐渡市総合体育館、こちらのほうで内装材に佐渡杉ブランド材を使用しております。
以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） ここに新聞がございます。地球の守り人ということで、減らそうCO₂と。木を使おうということで、1面を使った見出しがございます。これが生きていないのです、佐渡市の場合。こういった物事を考えていないのです。てんでんばらばらなのです。木を使うということはどうなるかと。木を使うことによって自然がサイクルするのだよということの認識というものが無いのです。それを私が言っているわけです。あなた方は、子供に対して、子供たち、緑の少年団でもいいですよ。木を植えよう、木を大切にしよう。そしてまた、僕らが大きくなったら、その木を使った家を建てる、資材にするということの教えをしているはずなのです。そしたら、この間、何ですか、羽茂で学校校舎をつくった。いわばあの羽茂地区で植えられた、先代の子供たちについて、僕らの学校をつくるためにこの木を植えるのだということで植えた木があるそうなのですけれども、それも全く使わないと。そういった観念がないものに対して、いわばあなた方どういう教育をしているのですか。こういったことがいいのかどうか。子供に対してそんなうそをついていいのかどうか。植えろ、植えろとって植えさせて、自分たちは使わない。そんなばかなことありますか。これは、誰に聞いたらいいのか。社会教育課長。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 答弁をいたします。

確かに緑の少年団とか、それから各学校におきましてもエコ教育とか、そういうことを行っております。本来は本当に議員おっしゃるとおりに、そこに植えたのが使えればいいわけですがけれども、強度とか価格とか、そういう関係で使わないということが出てきているのかなというように思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 強度、価格というものに対してあなたはどのようなふうな見解を持っているか知らないけれども、そういった見解で使わないというようなことになれば、それは大きな間違いだと思います。そういったことで一時的な問題ではない。使うことによって佐渡の自然が守られると、里山が生きるということになれば、それは付加価値が上がるのではないですか。いつときの予算で里山が生きるとなれば、それはそれで理にかなうわけなのです。それを私は言っているのです。いっぱいあります。子供たちが一生懸命森を守ろうと。これうそではないですか、みんな言っていることは。大きな紙面に出ていまして。あなた方もこういう教育をしているわけでしょう。自然を守ろうと。僕らが植えた木が大きくなったらみんなで使うのだよという話をしているわけではないですか。それなのに使っていない。化石燃料使っていると。CO₂をばらまいているというのはあなた方の責任なのです。そういった観念を持っているから、先ほども言ったように、各課が共有していますか。農林水産課が出された基本方針がなされていますかということ聞いたのです。あなたは言われましたけれども、平成20年度に森林林業活性化情報という冊子が出ました。これは、高野さんのときにサイクルということで、ここに書いてあることは、公共物についての佐渡杉ブランド材を使いますという話を書いてあります。これ20年度です。28年ということであるけれども。そうではないではないですか。ちゃんとこういった冊子が出ているわけです。これを

共有していないではないですか。ということは、庁議というのはどういうことなのかと、どういう場であるのかということが私は不信に思うということをしているのです。時間がないのです。時間がありませんけれども、どうかどうか、市長、今言われたように、言ったように、各課の連携というのが必要かと思うので、子供たちにうそをついて、そこまでやられるということはやっぱり決してよくないということは私思います。

時間も差し迫ってきました。道路の草刈りについて、前回市長は答弁に、職員の2 S 3 Kのサービスの点にとって頑張っただけでまいりたいとお話でしたが、2 S 3 Kについてすぐやるというお話をしたけれども、総務課長とお話をして、やると言ったけれども、整理されていない。心というものはやっぱりそこにあるのではないかと前回もお話をしたのですけれども、まだ浸透していないのかなという気がしております。おもてなしということについては、やっぱりそういうことが大事なのだよということのお話をしたはずなのです。それについて、もう一度答弁をお願いしたいと思いますし、その整理についても、もう観光時期に入っております。あと、7月、8月、草が生い茂って歩道も歩けないような状況になっておりますので、その点もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は私自身も当初2 S 3 Kということは職員に徹底をしたわけでありまして。その後、2 S 3 Kではなくて、またSを足すとかいうご意見もございまして。しかし、私はその2 S 3 Kというものが一番大事だと思う。特にサービス、スピードというのが大事だと思っております。このことについて、本当にずっと口が酸っぱくなるほど言ってまいりましたし、今回初めての庁議でございまして。あつた、4月ですから。その中で、2 S 3 Kという言葉は私は言っているのだけれども、皆さん知っているかという話をした。皆さん知っているというのです。どこまで本当かわからなかったけれども、でも、知っているのと、こういうのです。そこで、私は2 S 3 Kという言葉を知っていただけでは困る。その中身をどうしたら、どういうふうになるのかということを知ってもらわなければならないということで、ほんの先般でありますけれども、総務課長と総合政策課長に本当の意味、実践ができるように、この2 S 3 Kということ徹底をしてくれと、事例をもとにして。単なる私からの伝達ではなくて、自ら心を入れかえて、徹底できる、その対策を考えてくださいということを指示をいたしたところです。とはいいいながら、これがそんなに言ったから、ぱっとみんなが変わるということはありませんが、こういうことは常日ごろから常に言いながら徹底をしてまいりたいと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 各課に言われるわけですよね、2 S 3 Kということは。いわばここにいらっしゃる、座っている方と。社会福祉課長、2 S 3 Kのわかりますか。

○議長（祝 優雄君） 笠井社会福祉課長。

○社会福祉課長（笠井 寛君） ご説明します。

2 Sはサービス、スピードです。3 Kは空気を読む、それから現場、行動、それと検証、これだと思います。

○議長（祝 優雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 突然飛ばしたのですけれども、浸透しているかどうかというのを確認をしたわけな

のですけれども、大変申しわけありません。あと、どこへ飛ぶかというのはわかりませんが、まさか……きょうは女性1人いませんね。それはさておいて、時間が差し迫ってまいりましたので、もう一度念を押したいと思います。どうかどうか先ほど言いました申し合わせ事項に従って、皆さんが協調し合っ
てやっていただきたいと思ひますし、本当にうそはやめてもらいたい。緑の募金成果報告、ここにありま
す。私ども緑の羽根募金をみんな納めています。植えるばかりではないのです。使わなければ意味ないの
です。これをなぜやらないのか。もう遅いのです。合併特例債が終わって、あとは整備終わるというこ
とで。では、あと2年、3年でそれが継続できるわけないではないですか。これが終わると、70億というも
のを交付税落ちるのです。ということになれば、佐渡というものはどうありようというのは誰しもがわか
るのです。そのために私は強く求めているわけです。これからそれを整備しようといっても、もはや遅い
のではなからうかと。皆さんにそういった観念がないということであれば、佐渡は沈没します。これだけ
は言っておきます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩とします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔15番 佐藤 孝君登壇〕

○15番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤孝であります。それでは、通告に従いまして、順次一般質問をさ
せていただきます。

初めに、図書館の今後のあり方についてであります。先月、教育委員会は各地区を回り、住民との意見
交換を行ってきましたが、そのとき新しい整備案として、10カ所の図書館、図書室は全て存続しますと
なっています。図書館と図書室の違いがよくわかっていない。どうも整備方針を見ますと、中央図書館だ
けを充実させ、あとはどちらでもよいというふうに解釈できる内容であります。平成29年度には5館ある
図書館を中央図書館1館にし、両津、佐和田、真野、小木の図書館を図書室にする計画ですが、これだけ
広い佐渡市において、遠隔地のお年寄りや子供連れのお母さん、障害者の方々がちよくちよく中央図書館
へ足を運べると思っていますか。どうも教育委員会の考えは市長の施政方針に逆行しているように思いま
す。今の世の中は、パソコンを使えなければ就職にも影響する時代ですが、情操教育を考えるなら、本を
読んだり、文章を書くことが心の豊かさを育むものではないかと考えます。そこで、お伺いしますが、現
在の図書館、図書室を市民の皆さんがもっと使いやすいように、逆に整備をしていかなければなら
ないと思ひますが、一例を挙げますと両津図書館です。なぜあの場合にあるのか、私は理解に苦しみます。も
っと利便性のよいところへ整備すべきと考えますが、その他の地区の図書館や図書室もまだまだサービ
スの充実が必要です。5月の各地区で行った説明会での市民からの意見や要望にどのように応えるのか。また、

その説明会での雰囲気に対して、感想があればお聞きしたい。

次に、スポーツ振興財団と佐渡市体育協会との関係ですが、平成24年12月定例会で同僚議員の質問に対して、現在両団体が統合に向けて話し合いを重ねているところだと市長は答弁していますが、現状はどうなっているのか。また、統合された場合、公民館主催のスポーツ大会も体協へ任せ、教育委員会の職員は運営に参加しないというふうに聞いております。それでは地区体協の負担がふえて、今までどおり大会が行えるか、大変危惧するところではありますが、その辺もどのようにするのか、お聞かせ願います。

3点目に、通学路の安全点検のその後と遠距離通学の支援についてであります。安全点検については多くの同僚議員から質問がありましたが、30カ所の重点地区以外の残り118カ所についてはどのように整備していくのか。また、通学路であることを周知する看板や路面標示も、関係機関と協議し、早急に対策を練らなければならないと思いますが、通学路に街灯がないところもかなり見受けられますので、防犯上の問題も含めて、どのように対策を練るのか、お聞きします。

次に、統合に伴うスクールバスの運行距離と自転車通学についてであります。両津中学校はこの4月に統合し、この後、南部地区も中学校が統合されます。スクールバスの運行距離については、学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費の補助金交付要綱の中に、小学校は片道4キロ以上、中学校は片道6キロ以上とうたっております。統合により、これらの距離に若干届かない集落や町内が出てきた場合、また自転車通学も含めてどのように対処するのか、お伺いいたします。

4点目の公衆トイレの現状ですが、シーズンオフに公衆トイレが閉まっているとの苦情が以前からたくさん出ております。先般もタクシーの運転手の方から、相川方面へ行ったら、あいているトイレがなく、非常に困ったという話を聞きました。確かに観光振興課で管理しているトイレだけではなく、ほかの課でも管理しているトイレもあり、なかなか横の連携がとれないのが現状であります。市長の施政方針の中に、日本一お客様に愛され、選んでもらえる島を目指すというふうにうたっております。今後、世界遺産や世界ジオパーク登録等、交流人口をふやしていかなければならないときに、このようなことで足踏みをしてはならないのです。そこで、市長にお聞きしますが、各課で連携をとり、解決するよう指示を出すべきと思いますが、いかがでしょうか。

5点目ですが、介護施設整備の今後の計画と現在の待機者数についてお伺いします。なかなか施設整備が進まない現状で、在宅介護をしている方々は非常に苦勞をされております。全国的にも親の介護のために仕事をやめたり、介護疲れで殺人に及んだり、介護をしていた方が自殺をしたりと痛ましい事件が起きています。佐渡市としても第5期の計画が平成26年に終了しますが、今後の計画も前倒しに行えるようにスピードを上げて行っていただきたいと、特に認知症対応型のグループホームは佐渡には5施設しかありません。小佐渡方面にはありません。ぜひ小佐渡福祉会や佐渡前浜福祉会等とも協議をし、整備に努め、待機者解消をしていかなければならないと思いますが、市長の考えをお聞きします。

6点目ですが、佐渡観光のネックの一つは、これは海がしければ当然魚がとれません。佐渡の魚を料理店や旅館、民宿で食べられないということでもあります。私は、解決策として、よい場所を選定し、蓄養をし、安定的に佐渡の魚を供給できるようにしなければなりませんと思いますが、現在やっているところがあるのか。なければ、計画をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、職員の意識改革であります。最近特にいろいろな問題が起きているように思われます。今回

は、博物館の問題がクローズアップされましたが、やはり縦割りの弊害で横の連絡をとっていない。教育にも使うし、観光面の施設としても使うなら、なぜ横断的な対応ができないのか、不思議でなりません。各課での施策や問題点なども現場確認もしない、調査もしない、住民への聞き取りもしない。もっともっと地域へ出向き、各課の連携を密にしなければ、いろいろな問題がまた起きるのではないかと危惧します。やはりきちっと市長から指示をし、佐渡発展のために一丸となって頑張っていかなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、図書館の問題であります。図書館については、何度も私の基本的なスタンス、考え方は述べさせていただきました。合併10年目の佐渡市においては、地方交付税の一本算定、こういうものに伴いまして段階的にそのお金が減っていく、あるいは人口減等による大幅な歳入の減額が見込まれるわけです。そういう中において、従来と同じやり方ではうまくない。やはり削るところは削っていかなければならないし、節約するところは節約をしていかなければならない、こういう視点がございます。もう一つは、やはり類似団体等の動向ということも見ていかなければならない。これは、議会からもご指摘をいただいているところであります。そういうことからして、底辺としてはそれがあります。しかしながら、佐渡は類似団体、比較をしたとしても、非常に広い、だだっ広い市でございます。地域でございます。そういう意味におきましては、やはり類似団体とイコールというわけにはいかないけれども、しかしそれになるべく合わせていかなければならない。しかしながら、佐渡は広い。そういう意味では、地域の方々の意見を聞いてくださいということが1点です。特に今回の要請の中におきましては市民説明が不十分であったということが私自身は考えておりますので、そのことはお願いをしてあります。もう一つは、本当に子供の教育、あるいは佐渡の人間のたたちの教養を身につけるといふ等々からして、図書のある方というものがどういふものなのですかということをお聞きを私に聞かせてくださいということをお聞きを申し上げている。それに基づいて教育委員会は行動しているはずでありますので、教育委員会のほうから具体的なものについては説明を申し上げます。

スポーツ財団の問題であります。スポーツ振興財団をつくったという大きな目的は、佐渡におけるスポーツ、これらについて一本化をして、みんなで手をとり合って、スポーツの島というようなものを目指していこうではないかということで、このスポーツ振興財団というものを立ち上げたわけでございます。その趣旨に沿ってこれからやっていかなければならぬわけでありまして、その内容、どういう方向で今考え、どういう方向で行動しているのか、これまた教育委員会のほうから報告を申し上げます。

それから、通学路の問題、それからスクールバスの問題、自転車通学の現状の問題であります。まず、危険箇所といいますが、子供たちの安全を守るという意味におきましては、国、県、市、そして父兄等がやっぱり連携をしていかなければならない。その連携の段階では当然予算というものも伴うわけでありまして、足らなければ順位をつけるとかというような形でやっぱり話し合いをしていかなければならない、これが大原則だと思っておりますので、そういう視点で今県のほうとも協議をいたしているという

ことの報告を受けております。そういう意味で、これについての具体的なものも教育委員会のほうから報告を申し上げます。

次に、公衆トイレの問題であります。とにかく私は、全国各地いろんなあまた観光地があるわけがございますけれども、その中からやっぱり佐渡を愛して、佐渡を選んでもらうということがどうしても必要になってくるわけでありまして、それはもう基本はやっぱりもてなしだと思っております。そのもてなしの中でも特に重要だというのがやっぱりトイレも大きな要素、公衆トイレも大きな要因、要素であるというふうに考えておりまして、私自身もその適正な配置、管理について関係部署へ指示をいたしたところがありますし、もう一つは観光振興課だけでやっているトイレ、ほかのところで行っているトイレというものがいろいろあるわけがございます。これがやっぱりどこかで合体をしてやっていかなければならない。したがって、そういうことが把握できるように、まず佐渡の図面に落としてみなさいよということで、今その図面もできつつあるわけでありまして、そういう形でお互いが大体距離がわかるわけでありまして、余り長ければ、この真ん中に必要ではないかというような、いわゆる検討の材料がそこで出てくるわけです。俺のところにはこういうこれだけの、何カ所のトイレがある、俺のところには何カ所のトイレがあるというようなことばかり言っていたって、幾らトイレがあったからといたって、適正な場所になれば何もならぬわけがございますので、そういう意味では図面に落として、色分けをして、これはどどこ所管のトイレだ、これはどどこ所管のトイレだということで、トイレは同じですから、あれですけれども、あいているところをどう埋めていくのか、あるいは閉じているところをどうやっていくのかということについて、今検討について指示をいたしたところがございます。

それから、介護施設の整備でございます。実は私自身も待機者がいるということについては、前の段階で常に頭の中で、今回はふえておりますけれども、180という数字、181という数字は常に頭の中にあった、今度はふえておりますけれども。しかしながら、施設整備をすることによって、将来の人口、あるいは施設に入らなければならない人たちの数等々を考えた場合に、本当につくっていいものかどうかということをやっぱり判断せねばならぬわけです。今からいっぱいつくって、そして後で余った。では、介護する人たち、職員も解雇しなければならないと、こういう問題になる。こういうことについて、高齢福祉課長には指示をいたしました。その結果、分析をした結果、これだけのものは、人口予測をしても、これだけのものは必要であるという報告をもらいました。したがって、現在特養の待機者というのは488人でありまして、本当に入所が必要な方は237人という形でふえているわけがございます。この調査以降、平成25年4月1日現在では、特養の新設とか、あるいは増床によりまして、約150床の待機者を解消をしたわけがございますが、まだ足りない。それから、認知症グループホームにつきましては、平成23年度に18名定員の2つの施設が新設をされた。25年4月1日現在で島内で18名定員5施設と、こういうふうになっているわけでありまして。そういう意味で、これからはそういう施設の整備ということはどうしてもやっていかなければならないわけでありまして。特に老老介護といいますが、こういう問題も出てきているわけがございますので、第6期の介護保険事業計画の中で増設に取り組むという予定にいたしているところがございます。なお、認知症対応可能な施設につきましては、認知症対策総合推進事業というものが今年度からあるわけございまして、ここの中でしっかりと計画を組んで、対応をしてみたいと思っております。

次に、蓄養の問題であります。現在佐渡において蓄養の状況あるのかないのかということのご質問でござ

ざいますが、現在佐渡の蓄養の状況は、水津の管内でサバとアジとイナダなどがあります。高千管内ではサザエ、多田の海洋深層水を活用した蓄養水槽でナンバンエビとかズワイガニ等々が生産者、漁協によって実施をされているということでもあります。特に佐渡の場合は、海がしけるということもございまして、そういう意味におきまして、リスクが高いということもありまして、漁港内とかその周辺、いわゆる余り波の来ないところで小規模にやらざるを得ないという実情はございまして。しかしながら、今佐渡へ来るお客様方はやっぱり佐渡へ来て、その目的の一つに地元の食材、おいしいものを食べたいということがやっぱり希望しているわけでもございまして。そういう意味では、農林県単の制度もございまして、離島漁業の再生支援交付金の制度もあるわけでもあります。ただ、冬になったらしけるときは全くないかということ、決してそんなことではなくて、ある一定のものは提供できる体制になっている、これは100%とは言いませんが、全くないというわけではなくて、提供できる体制になっている、それをどうやってシェアするか、この辺のこともやっぱり我々の蓄養という段階だけではなくて、それを活用する方々とのやっぱりネットワークというのはつくっていかねばならないというふうに考えております。

職員の意識改革であります。先ほど笠井議員のほうからもご指摘がございました。特に2 S 3 Kの中のKという中に現場というのを私は、KではなくてGなのだけれども、Kの中に現場というものも入れさせていただきました。いわゆるやっぱり現場を見て、我々の仕事のするときのお金は現場に落ちているわけ。そういう意味では、現場に出て、現場の人たちからのご意見を聞くということがとにかく大事であるということは、この2 S 3 Kの中でも読み取っていただける。先ほどうれしいことに新任の課長が2 S 3 Kということについての的確に答弁したので、私も安心をしたわけでもあります。しかしながらその言葉を知っているだけではうまくない。その中身をどうするかということが一番重要でありますので、先ほどもご答弁申し上げましたが、総務課長及び総合政策課長に本当の意味、2 S 3 Kの本当の意味ということをする単なる私からの伝達事項ではなくて、自ら取り組んでいけるような体制をとるよという指示をいたしたばかりでございまして、今後ともひとつ長い目で見ていただきたいと思います。と思っております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長の答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） 答弁をいたします。

まず、図書館や図書室の利便性を高める施策のことについてのご質問なのですが、いろいろ意見交換会でお聞きしたようなこととあわせて、例えば開館曜日とか開館時間とかという、そういうことについて市民が利用しやすいように設定できないかというようなことがありましたし、それから議員ご指摘のように場所の問題、ここは非常に不便なのではないかというところもありましたし、ここでいいよというところもありましたので、そういう位置につきましてもその地域で利用しやすい場所はどこなのかということも考慮したいというように思っております。

それから、意見交換会でも本当さまざまご意見を頂戴したわけですが、1つ突き詰めて言えば、図書館をなくさないでほしいというようなこと、それから図書館に専任の職員を配置してほしいと、そういうご意見が多かったのかなというように思います。それなので、1図書館、9分館といいますか、その施設を維持しながら、どのような整備ができるのかについて、しっかりと議論をして、私たち教育委員会のほうで案を練り上げていきたいというように思っております。

次に、スポーツ振興財団と佐渡市体育協会の関係につきましては、目的が市民スポーツの普及という点では同じでございますので、スポーツ振興財団の中に、例えばなのですが、市民スポーツ推進部会とスポーツツーリズム部会のように部門を分けて設置し、相互に支援しながらスポーツの普及に努めていくということを考えております。スポーツ振興財団と佐渡市体育協会との統合につきましては、現在教育委員会のほうも加わりまして、組織や活動の体制について検討しております。地区体協につきましては、スポーツ振興財団と市体育協会の統合によって、その活動が制限されるというものでないというように考えております。むしろ統合することによって、スポーツ振興財団から会場使用や活動に対する支援が受けられるような仕組みができないかと、これ今検討しております。また、それぞれの地区によって事情が異なる面もございますが、地区公民館事業等における地区教育係と地区体協との連携も、実行委員会形式をとるなどして、従来どおり行われることを想定しております。

次に、通学路の安全点検についてですが、先ほど笠井議員にもお答えしましたが、昨年度学校から報告のあった危険箇所が148カ所ありました。30カ所のほかにも点検した箇所もあり、最終的には昨年度41カ所合同点検を行いました。今年度は、残りの箇所と新たな危険箇所について、また既に各小学校から出ました要望のある防犯灯の設置も含めまして、関係機関と協議し、必要に応じ、合同点検を実施していきます。

それから、通学路の看板等のお話もございましたが、PTAや学校とも協議し、交通量が多い、そして歩道がないというようなところについては、通学路とわかるような注意喚起の標示などを危険度に応じて設置していきます。

次に、遠距離通学支援の件なのですが、距離基準として原則小学校は片道4キロ以上、中学校は6キロ以上の場合、スクールバスによる運行、または路線バスの通学用定期券の交付等を行っております。学校統合等により通学距離が極めて長くなるというような場合にあっては、距離基準について、ある程度柔軟な対応ができないかと。それは、例えば同じ集落内で、集落が結構大きいと、6キロ、4キロの基準を満たす場合と、例えば集落の端っこで端っこではちょっと何百メートルか違うので、ちょっと満たさないところもあるという、そういう者がいる場合には通学方法を別にすることなく、達していないものについてもスクールバスの運行の対応をしております。

次に、中学校の自転車通学の件でございますが、これはおおむね2キロ以上の通学については、道路事情等を考慮して、それぞれの学校が許可をしているというところが実態でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） ほかに補足説明がありませんか。

佐藤孝君の質問を許します。

○15番（佐藤 孝君） それではまず、図書館のほうからやりたいと思います。

どうもちょっと教育委員会と私の認識が違うのか、図書館と図書室の違い、これは明らかに違います。小林課長も違いがなかなかはっきりわかっていないのかどうか、ちょっとわからないのですけれども、一応図書館法の中の総則、この定義の中に図書館とはどういうものかというのがうたっております。図書館とは、ちょっと読みます。図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、これ

は公立です。日本赤十字社、また一般社団法人もしくは一般財団法人、これが私立です。が設置するもの。括弧で、学校に附属する図書館、また図書室を除くと、こういうことになっているのです。ということは、図書館と名がつくものと図書室とは違いますということであります。それと、市の規則の中に図書館の事業ということで、これはもちろん皆様方の例規集の中にあるので、教育長もわかると思いますけれども、この中に図書館の事業はどういうものをやるかということが17項目ほど上がっております。これについては、一番私も代表質問のときにも話をしましたが、レファレンス機能、これは人がいなければできません。それとあと、貸し出し、もちろんこれも人がいなければできません。それとあと、集会等、読み聞かせ等のボランティア、こういうものも図書館ではなければできません。図書室は、そういう縛りが私はないと認識しています。その辺が教育委員会と私の認識の違いということになると、この図書館法の総則の定義の第2条、これが間違っているということになるかなというふうに私は思うのですけれども、その辺を一回、私の言うことが間違っているのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長の補足説明を許します。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

図書館と図書室の違いということでございますが、佐渡市におきましては、図書館は佐渡市中央図書館とするというふうに規定してございます。中央図書館に地区図書館、分室を置くとなっております。つまり中央図書館の下に地区図書館と分室ということで図書室がございまして。これはどういうことかということ、ともに図書館が設置する分館、この分館というのは図書館法第3条の図書館奉仕の中の第5項に、分館、閲覧所、配本所等を設置しというふうに書いてございます。この分館の名称については、市町村によってさまざまでございます。何々地区図書館というふうに呼んでいる自治体もございましたら、佐渡市のように図書室、地区を除きまして、例えば両津図書館というふうに呼んでいるものもございまして。この呼称につきましても、市町村によってさまざまでございますが、私どもが言っている図書室というのはあくまでも分館という扱いですので、その中では一緒なものです。こちらの先ほど議員がおっしゃいました第2条に書いてあるものは、学校に附属する図書館または図書室ということなので、これはあくまでも学校に附属するものを規定している条項というふうに解釈をしております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） やっぱり課長、私と課長認識が違うというふうに思います。先ほどから図書室、分室、分室というのは図書室のことなのです。分館なのです。今佐渡市にある佐和田、両津、小木、真野、これについては地区のやっぱり分館なのです。図書館の分館。というと、佐渡市の条例や規則で定めてあるようなサービスをしなければならないというふうに私は思います。図書室というものは、例えば大きな建物の中に、一角に入っているようなものとか、そういうものを私は図書室というふうに認識しております。図書館、分館もそうですけれども、これについては単独のものとか、あと単独ではなくても、ほかに違う施設が併設されているとか、そういうものが図書館であって、これが図書館法の、要するに市の規則で言われている、いろいろなこういうサービスをするということですので、ここには人を置かなければならぬ。図書室の場合は、人は置かなくてもいいということですから、人を置かない場合は当然そういうサービスができなくなるわけですから、それをこの後、今平成29年に新たにまた人を減らしたり、どうのこ

うのというような案が出ていますけれども、それについて、そのときに室とした場合には、いつでも人を減らして、なくして、単なる本を閲覧する場所、こういうことになるので、そうした場合には、とてもではないですけれども、がちゃがちゃになって、收拾がつかなくなるというふうに、ある図書館、幾つかの図書館回って聞きましたけれども、そこの司書の方はそういうふうに話しておりました。これは間違いなくそうなります、人がいなければ。子供たち来て、見ても、もとへ返さなかったり、ある学校の図書館でしたか、図書室ですか、何か担当が本を売り飛ばしたというようなのがありましたけれども、そういうことにならないように、きちっとやっぱりすみ分けをしなければならない、図書室と図書館は違うのだということをやっぴりある程度理解してもらわないと、これは進まないと思いますので。私は、きのう同僚議員の質問、答弁を夜中1時ごろまで再放送見ていましたけれども、その中で、今までのようなやり方はしませんということで、市長もそういう答弁をしています。結局どうということかということ、地域に説明も余りしないと、聞き取りもしない、先ほど市長も言いました。職員、聞き取り、各課でも聞き取りしなければ事業なんか進まないの、そういうことをきちっとやってということになるのなら、まず私は振り出しに戻すと。現状のままでまず計画を立てると。その中で、私は先ほど演壇で言いました。これちょっと聞かせてもらいたいのです。両津の図書館、かなり苦情来ていますよ。両津は図書館どこにあるかというのが、あれだけの人口を抱えていて、わからない人多分かなりいるのではないかなと思います。それと、教育長や委員長のところへ、教育委員会へ地域の方々とお邪魔させていただいたときに、ある両津の先生が、あそこに、今のところにあるということはもうこれは話にならぬと、何を考えているかわからぬというような話も出ました。私は、先に両津の図書館をまずきちっとしたところへ整備するということをやすべきと思いますが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 今のお話でございますが、1館1館というのではなくて、私ら全部で佐渡の中に10カ所あるわけなのですけれども、例えばそれ昨年度のちょうど1回目、平成24年度の1回目の図書館協議会、昨年7月だったと思うのですが、そのときに私出させていただきまして、お話をお聞きしますと、やはりどの方もそれぞれのところは残してほしいと。そうすると、館とか室とかというのではなくて、そうすると要するに10カ所残さない、では室のところはそれでいいのかといたら、それはやっぱりそうではないと思う。10カ所残すためには今どうすればいいかということで、昨年からいろいろご意見を伺いながら、どうしようかということで考えてきておりまして、それは例えば手順が違っているとかというお話もいただきましたので、この後はそういうきちっと相談するのなら相談する、諮問をいただくのなら諮問をいただく、ご意見をいただくならご意見をいただくというように、そういうところをきちっとしてやっていきたいと思うのですが、1つずつというよりは、10カ所あるところをどうしていこうかということで考えておりまして、その方向は間違っていないのかなというように思っております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） きのうのやりとりで、とにかく私は振り出しに戻してということをやっぴり言いたいというふうに思っておりますけれども、私は両津の図書館だけのことを言っているわけではなくて、ほかのところも、佐和田の図書館も、教育長、行ってみればわかるように、物すごく手狭です。あれは、図書館と云って、どこか満員電車の中で本を読んでおるような感じです。そういうところも直してい

かなければならないのに、それを逆行するような形であなたたちは計画を立てたでしょう、縮小と。中央図書館に5億1,000万か2,000万ぐらい増築の予算がのっておるでしょう、合併特例債で。のっておるでしょう、5億。300平米ぐらいで増築をするという計画になっているのです。それと、駐車場も。駐車場は、今の金井の小学校を改築したときに、そこに商業用の駐車場と一緒にということで整備をするということですが、今の中央図書館まで来るのに道を挟んでかなり遠いです。雨降ったとか、お年寄り、子供を抱えて図書館行きたいというときには、これとてもではないけれども、遠過ぎて、私はだめだと思えますし、今の中央図書館の増築したいというところは田んぼのほうだと思えるのですけれども、そこも要するに土地も買わなければならないし、地盤が悪いです。今の中央図書館の床見たことありますか。ひびが入っているのです。そんなところへ増築するのですか、5億もかけて。それなら、私は、先ほど市長はもう庁舎のことで話をしましたが、庁舎を一応増築みたいな形でやりたいというのなら、そこへ5億かけて、図書館も横へ併設すればいいのではないですか。そういうことも考えて、私はゼロからまず見直しをしてくださいと、それができますかということをもまず聞きます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 新庁舎を建設するという件が出てきておりますので、それとの兼ね合いもあると思いますので、例えば今議員おっしゃったような方法もありますので、そのところは慎重に考えていきたい、そのように思っております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） それと、先ほどの中央図書館の件ですけれども、中央図書館ばかりよくしたって、これだけ広い佐渡市ですので、それはなかなか新潟みたいに電車もあり、バスもあり、それと市街地がもう中心が1つになっておるといようなところだったら、それは数は少なくともいいのです。私2回ほど丹波の篠山市へ行ってきました。その図書館、見たことないでしょう。バスケットコートが2面とれるような図書館です。それで、そこにエレベーターかエスカレーターがついているのです。聞きましたら、財政的に苦しいところだそうです。ところが、そういうものをつくったので、今は本当あっぶあっぶしているのです。ですから、新しい図書館を増築するのに5億もかけてつくるのだったら、もうちょっと考えたほうがいいですよ。どこかの例えば施設使って、遊休施設を利用できるものなら、そのようにしたほうがいいということで、基本的に根本からまず考えを変えてください。そういう形で要するにやるということで、その指示を市長は出したわけでしょう、きのうも。そういう話だったので、その指示どおりに、指示どおりというか、市長は教育委員会に対しては、予算はそれは市長の権限です。ただ、教育委員会のどういう方針でいくかということについては、これは多分越権行為になると思うので、教育委員会で決めなければならぬということですので、教育長、もう一回聞きますが、きちっとゼロから見直しをかけて、そして逆に今の状態から少しでもおかしいところを使いやすく、使いにくいところは直すというような計画を立ててもらいたい。それで、あともう一つ、図書館協議会。図書館協議会は、館長の諮問機関です。そうすると、教育委員会は図書館協議会を設置して、そして地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるように努めるものとするということなので、教育委員会のほうが図書館長に、あそこは縮小しろ、ここは縮小して、中央だけよくしろ、こんな発想はないのです、実際の話。もっときちっと図書館協議会というのは、皆さんがきちっと情報を与えて、そしてこういう諮問を

して、そしてそれに対して図書館協議会の委員の方々もいろいろなところで話を聞いて、持ってきて、それで話し合いをします。重要なことは、議事録がどうのこうのという話きのうしていましたが、別に採決はとっていないということです。私は、図書館協議会で採決とることというのはどういうことなのか、ちょっと理解に苦しむのですけれども、私はそういうことではなくて、図書館協議会の皆様にきちっとした情報をして、そして諮問をして、それで皆さんからご意見を聞くというような形をやってもらいたいと思いますが、今まではそんな形ではなかったというふうに見受けられます。その辺を再度聞きます。きちっとゼロから計画をし直すのかどうか、まずお聞きします。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） お答えをします。

ゼロからというのではなくて、やはり9カ所回りまして、これも一々カウントしているわけではないのですが、やはり1つ充実した図書館があるのがいいなという、そういうご意見の方もありましたし、それから自分のところの図書室はなくさないでほしい。赤泊がなくなったら行くところがないよということもありましたので、残り9つも残していくというので、私はそれでいいというように考えておりますので、ゼロからということであると、そのところは白紙に戻ってしまいますので、そのところは何とぞご理解をお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） ご理解できません。やはり私はゼロからやるべきだと思います。全く情報が違うような形で協議会のほうに話をしているでしょう。図書館協議会のほうに話ししていますから、これはやっぱりゼロからスタートして、頭の中を皆さん空っぽにしてもらって、教育委員会も頭を空っぽにしてもらって、それから同意。行革、行革と言いますが、それは行革は行革の仕事で、これはしようがないのです。これはしようがないですけれども、ただ行革は何でもかんでも行革に従わなければならぬということではなくて、行革は当然、いや、もっとあれをふやせ、これをふやせというようなことを、行政改革課長、そんなことはないでしょう。行革というのは大体こうして予算も抑えということですので、図書館は私はこれは別だと思のです。学校なんかは、これはしようがない。子供が減っていけばしようがないですけれども、図書館なんか子供が減っていく、人口も減っていくということになると、余計よりどころとして、私はきちっと整備をするのが逆に務めではないかというふうに思います。

それで、市長のやっぱり考えとして、地域、支所等は地域の拠点となり、地域のあしたという名の将来を住民と一緒に考え、地域づくりに取り組んでいきますと。支所等というのは、私はそういう公民館とか図書館も入っているというふうに思うのですけれども、市長はどのようにお考えですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、支所等というのは行政サービスセンターをやった。つまり地域の疲弊感というのが出ているわけですから、支所、行政サービスセンターの機能を充実、強化して、地域の活動人口をふやしていくということが大事だと、例えば祭りの復活とか、そういうことが大事だと思って、そういうことを申し上げたし、今もそういう形で進めております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 市長、地域の方々は、恐らく支所、行政サービスセンターの充実ということに関し

ては、公民館とか、そういう図書館のこともやっぱり頭に入っているのです、実際の話。それがなくなった場合には、恐らく支所、行政サービスセンターを充実しても、地域の方々のサービスは低下するということになるので、それでは私は市長の考えとは逆行するやり方ではないかというふうに思います。

それで、図書館に関してもう少しやらせていただきます。教育長、私が代表質問のときに話をしました文部科学省、当時の大臣、誰でしたっけ。田中真紀子さんから、図書館の設置及び運営上の望ましい基準ということで通達が行っているでしょう。その中で、図書館、公立図書館については、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するように努めるものとする。努めなさいということですが、要は。これがやっぱり図書館の基本。田中真紀子さんも時々わけわからぬこと言いますが、これはすばらしいものを出していただいたというふうに私は思います。その中でやはり一番施設としては高齢者、障害者、乳幼児、その他の保護者、要するに特に配慮を必要とする方々が使いやすいような、そういう施設にしなさいよということもうたっておりますので、もう一回お聞きをしますが、その辺を踏まえて、私はゼロとは言いませんが、中央図書館の増築についてはちょっと考えたほうがいい、あの場所での増築は考えたほうがいいと思いますので、私は全ての図書館、図書室の見直しを、皆さんが一回図書館、図書室へ足を運んでください。課長も、教育長も。教育長、行ったことありますか、各図書館。ないでしょう。行って職員とも話をし、お客さんのニーズ、どういうニーズがあるのかということ、今回意見交換会をやりました。これについて、私あえて聞きません。ここに資料もありますので、聞きませんが、皆さん方それは地域に残してくださいと言うのも当たり前。中央図書館ばかり集中すると、とてもではないけれども、バスに乗り遅れば1時間、2時間、次のバスが来ないと。こんな状態で中央図書館行って、では本を読んできましようか、借りてきましようかなんてことは、借りるのは各図書室でも借りれますけれども、そういうことがやっぱりネックになっておるといえることがあるので、その辺も踏まえて、やはりきちっと一回現場のほうへ行って足を運ぶ。足を運んで現場へ行って、確認をするという作業からまずやらしてもらえますか。それお聞きます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） わかりました。図書館とか図書室の位置は全部わかっておりますので、ただそこを利用する方とかとお話したことがないので、そういうことも急速にやらせていただきます。ともかく10地区には残したいので、どういう形にせよ10地区には残したい。ただ、それが、ではおまえたちいつまで続くのだということはまた後の議論だと思うのです。差し当たって今10地区に残す。そのためにどういう工夫があるかということも私ら頑張っけてやっていますので、よろしくお願ひします。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 確かにすぐつくりなさいというわけにいかぬと思いますので。ただ、大失敗しました博物館みたいなことにならないように、時間をかけてきちっと計画立ててください。そうしないと、またとんでもないことになって、長老議員にかち怒られるようなことになるのですよ、本当に。それだけは要望しておきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（佐藤 孝君） 優しいから。

次に、スポーツ財団について1つお聞きしたいと思います。今財団と体協のほうでどんな話になっていますか、具体的に。統合。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明します。

先般、理事会がございました。従来4名の理事さんでスポーツ財団のほうの役職を務めておりましたが、一般の体育団体等から理事さんをお願いして、現在8名の理事さんで新たに体育協会と財団が一体になる方向の打ち合わせの準備を少しずつ進めております。方向としましては、先ほど教育長が申しましたが、市民のスポーツを推進する部署と、それとスポーツツーリズムに取り組む部署と、それをしっかり分けるのですけれども、その中で当然相互に支援をいただかなければ市民のスポーツ振興も図れませんので、その辺は、ではどういうふうな仕組みにしたらいいかというのを詳細をこれから詰めていくと。あらあらのアウトラインは、話し合いの中では見えているのですけれども、詳細を詰めて、体協加盟の各団体の方々にご理解をいただかないと、そこは進みませんので、その準備を今しているという状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） その辺は、各スポーツ団体ときちっと協議をしてやっていかないと、ただ一緒になりましたではなかなかできないと思います。

それと、先ほどちょっと演壇でも話ししましたように、これは私のほうで情報入ってきているのは、各地区の公民館のスポーツ活動、これに対しては公民館のほうは手を離して、地区の体協へやるというような話を聞いています。では、課長に聞きますが、地区の体協の事務局等を小木の場合は一般の方がやっています。職員ではありません。ほかの地区では職員がやっているというところもあるというふうに聞いていますけれども、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

多くの地区体協は、事務局は地区体協加盟の団体の方々の方がやっています。一部地区においては、それを、全てではございませんが、地区教育事務所のスタッフが応援している部分もございます。そこをなるべくイベント等については実行委員会形式にして、独自で活動していただけるように今お願いをしているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 実行委員会形式というのはわかるのですけれども、小木なんか各スポーツ団体の方が持ち回りで事務局やっています。大変です、はっきり言って。コピー起こすにも大変。文書をつくるのも、事務局がつくったことない人がつくらなければならぬということになると、これはまた大変。そうすると、公民館のスポーツの大会等を地区体協に全部お願いした場合には、これ私は小木のほうの事務局、今野球やっているものですから、一緒に私もやっていますのですけれども、それを全部、では地区の体協のほうにやってくださいということになると、ちょっとこれははっきり言って無理があると。仕事でもなければいいのですけれども、そうすると私たちはできませんとお断りせねばならぬというような話もしているので、だから、何でどうして職員が手を離して、そういうやり方を、公民館の場合やらなければならぬのかと。公民館の職員が何で出てきてできないのというのが私たちは不思議ではないと思うのですけれど

ども、何か不都合があるのですか、職員がやるということになると。公民館の場合。公民館のスポーツ大会の場合。主催を公民館がやって、職員がやるという。

○議長（祝 優雄君） 小林社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

地域の文化活動、体育活動等については、公民館事業の中で多種多様に取り組んでいただいております。その中で、自立できる団体とまだ十分に自立できない団体とございます。自立できる団体につきましては、しっかり自分たちで事務を行っていただくと。ただ、まだ組織が弱体であったり、将来に向けて発展が望みにくいような団体、それについては地区教育係が地区の公民館活動の中で支援をしていくべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 今まだ体協とスポーツ財団のほうで協議中ということですので、その辺も含めて、やはり余りにも大会やるときに市民に、スポーツ団体の関係の方々に負担がかかるようなやり方だと、これ本当に大変、実際本当に大変なのです。課長もやってみればわかると思いますけれども、これを何とか是正してもらいたいということと、あとスポーツ財団のほうに体協が入った場合には当然スポーツ財団は寄附金もらえますものね。財団は寄附金もらえるでしょう。寄附金で運営できるわけですから、その辺の形でうまく統合した場合に市からの補助金も例えばある程度削減できるということになれば、これは私はいいいことだなというふうには思いますけれども、ただ体協の予算なんか削られると、今の段階で削られると大分、例えばバドミントンですとシャトル、高いものですから、かなり買わなければならぬというようなこともありますので、その辺も踏まえて、きちっとお互いに協議して、統合に向けて私は頑張っていたきたいというに思います。

次に、通学路の関係ですけれども、これ先ほど教育長話されたとおり、統合がどんどん進んでいますので、ことし予算にかなり遠距離、統合で遠距離の場合には冬期ですか、特別の予算盛ってありましたけれども、これは大いにそういう形で支援をしていただきたいと思います。

それと、どこがどうということはないのですけれども、この4キロと6キロというのの先ほど教育長は話しましたけれども、そのぎりぎりのところの方がスクールバスに乗れないというような形はなるべく、統合というのはなかなかやりたくないというのはやっぱり地域のお母さん方、お父さん方にもありますし、子供たちもそうですので、その辺はやっぱり柔軟な体制でやってもらいたいというふうに思いますけれども、それは学校のほうとも話をしなければならぬし、なかなか、これは簡単に内部でできる話ですので、お願いしたいと思いますが、通学路の看板、この看板については通常、子供の飛び出しとか、ここが通学路ですとかというような看板があるところが結構あるのですけれども、今小木の場合も小木小学校の通学路を変更しました。横断歩道をつけて、横に、横断歩道の左右にポールを2本立ててあるのですけれども、やはりかなり通学しているところの子供のところ自動車が突っ込んで、もう何人も子供たちが死亡したというような、全国的にそういう事故が起きておりますので、その辺も十分勘案して整備をしていただきたいというのと、あと防犯灯。真っ暗なところを帰っているような子供たち、中学生等、子供がおります。そういうところを把握して、そして教育委員会で予算なければ、建設課のほうと協議して、やはりそれは

つけてもらわなければならぬというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 防犯灯の件につきましては、各小学校へ照会しまして、上がってきたものが、私まだ見ていないのですけれども、ありますので、それで本当に真っ暗なところを何百メートルも小学生が歩くということは、本来はないと思うのですけれども、下校時刻というのがありますので、ないのですが、でも危ないようなところについてはまた協議をしまして、建設課とお話しして、防犯灯つけれるところはつけていきたいと思えます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 教育長、ちょっとやっぱり認識不足ですね。中学生なんか部活の帰り、日が短いときは真っ暗なところ歩いていますよ、実際。夜です。街灯ないところ歩いているのです。本当に危ないです、これは。ですから、その辺も早急にこれは検討していただいて、本当に、建設課長、金がなければ建設課のほうと打ち合わせをして、教育委員会、やっていただきたいと思えますが、いかがですか。建設課長。

○議長（祝 優雄君） 金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

通学路における防犯灯の設置につきましては、基本的にはこの間の安全点検の結果を踏まえて、担当課により設置されるべきものと認識しておりますが、従来地元からの要望等を踏まえながら、必要箇所については庁内で協議をして、設置のほう進めていきたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） それこそ横の連携をとって、きちっと整備をしていただきたいというふうに思います。

次に、公衆トイレの現状です。これは、観光振興課のほうの管轄のトイレ、農林水産課のトイレ、いろいろ幾つもあると思いますが、先ほど市長のほうの説明されましたように、横の連携とって、いろいろなことをやりなさいということで指示をしたということですので、その辺は総務課のほうで中心になってやるのか、観光振興課のほうで中心になってやるのか、総合政策課のほうで中心になってやるのかわかりませんが、本当に懸案事項でした、これも。ずっと佐渡へ来てもトイレがあいていない。冬場なんか特に全くあいていないというようなところもありましたので、世界遺産に登録しようかという佐渡ですよ。これはやっぱりきちっと、私は本当違うプロジェクトをつくって、これはこれで解決したほうが良いと思うのですけれども、各担当課のほうからそういう要するに地図に落とすようなことで計画を今やっているということで聞きましたけれども、具体的にどのような、今どの辺まで進んでおるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

公衆トイレにつきましては、今ほど、いろいろな種類がございまして、観光振興課のほうで観光客のサービスのためというものがございます。それから、市役所の他課におきまして、いろいろな公園とか、いろいろございます。それから、民間で観光施設等が設置しているものもございます。それで、当課といた

しましては、この全体について、観光関係者からご意見をいただきながら、整備だとか管理運営を進めている状況でございます。それで、議員のご指摘の中に冬期閉まっているというものがございまして、実際当課の管理するものについても、通年で設置しているものと、それから冬期の閉鎖をしているもの、それから夏だけというものがございまして、1つこの苦情の原因は、この情報がうまく伝わっていないというのが1つあるかと思えます。それで、先ほど市長から話のありましたように、市役所のもの、全体を含めまして、通年あいておるのか、それから冬期閉鎖をするのか、そういった情報をきちんと観光関係者に伝えるということで、当課のほうでやらせてもらいたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 今ちょっと管理という話が出ましたけれども、なかなか管理面で大変な部分というのがあると思うのです、実際の話。集落で管理しているところと、個人のそういう、企業がつくって管理しておるところもありますから、企業のところ、どうしてもあなたたちちょっとあけてくれよと、冬期間もあけてくださいよということはなかなかこれ難しいと思うので、それがもし企業のほうではやれませんかということになった場合に、市のほうが管理委託をして、どこか違うところにやってもらうか、そういうようなことも含めて、冬期間にやっぱりあいていないということは、これどう考えても観光客は1回来てそんな目に遭うと、もう二度と佐渡へ来ません。幾らトキが飛ぼうが、近々世界遺産に登録されようが、来ませんので、その辺をきちっと踏まえて、計画をこの後は立てていただきたいというふうに、これちょっと私は急ぎます。急ぐと思うのです、これは。早々世界遺産の登録はないと思いますけれども、ジオパークの認定とか、いろいろこの後ありますので、急いで私はそういうマップをつくって、これを観光客には渡す、観光の業者にも渡すというような形をやっていただきたいと思えます。これは、お願いしておきます。

それと次に、介護施設の整備の件ですけれども、これ待機者が488人という市長の説明であります。それで、市長は施設ばかりつくるわけにはいかぬということですので、これは私も同感です。必要な施設はつくらなければならぬですけれども、それよりはお年寄りが健康になるような健康増進、これ市民生活課のほうでもうやっていますけれども、そういう健康増進に力も入れなければならないというふうに思います。本当に待機者かなりの人数の方々が島内、市民の皆さん方おります。本当苦労していると思えます。議員の中にもかなり親を介護して、大変な思いをしている方もおります。それで、私は一番今ちょっと足りないなと思うのは、認知症対応型のグループホーム、これについてのもうちょっと具体的な計画がありましたらお示しをいただきたい。

○議長（祝 優雄君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 認知症グループホームについてご説明をいたします。

議員お尋ねの認知症グループホームの待機者の関係の施策の重要性につきましては、私も十分それは認識をしておる次第でございます。平成24年の4月1日現在のグループホームの待機者数でございますが、104人ございました。この待機者数というのは、今後も変わってくる可能性がございます。これにつきましては、市長が申しあげました全体の待機者数とあわせて、平成25年4月1日現在の数を近々に再調査をいたしまして、またその分析を行いたいと思っておる次第でございます。それで、認知症グループホームの施設整備の計画でございますが、実はこれは27年度から29年度の間ということで第6期の間に、

今のところ2カ所程度を構想段階で考えております。これは、地域とか、そういうものはまだ考えておりません。ですが、佐藤議員のご要望にもありましたように前倒しができるのかどうかというようなことを改めて利用者等の要望あるいは計画とすり合わせをしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 介護度が高くて施設入所、特養とかへ入れるお年寄りの方を抱えている家庭というのはまだ少しはいいと言うとちょっと怒られますけれども、認知症で足が丈夫な人を抱えている家庭というのは本当に誰かが仕事をやめて、うちにおらなければ、それが鍵かけてもどこかから出てしまうというような、こういうケースがあるものですから、相川のほうに今度新しくできたところの竣工式に私も昨年、おとしか、行ってきましたけれども、一応話を聞くと、すぐ満杯、満室になるというようなことだったものですから、私は認知症のグループホームというものは、ちょっとこれは市が整備するというわけにこれ、市長、いけないと思いますので、先ほど課長も言われたように前倒しで、あちこちちょっと当たっていただいて、そして市長がやっぱりお知り合いの企業とかありましたら、そういうところでも声をかけていただいて、早急に私は認知症のグループホームについては整備するべきと思いますけれども、いかがですか、市長。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 認知症というものは、本当に大変でございます。本人も大変かもわかりませんが、周りは大変で、私自身もその経験がございます。そういうことからすると、これは大事なことであり、もう一つはやっぱり行政が整備するという、これもまた一方では必要なのですが、どこもなければ、私はやっぱり民活というのが必要だと思っています。うれしいことに企業の第二創業化ということでいろいろ話をしておりますと、例えば今回製造業の方が施設整備をするというような動きにも発展してきているわけです。だから、そういうものも後押しをしながら、いろいろと整備していかなければならない。一体となって整備をするということがやっぱり大事だと思っていますので、それは心がけていきますし、さっき課長が説明したように、やっぱり人数といいますか、必要者数といいますか、これを的確に把握することが大事なので、それとあわせてやってまいります。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） それは、ぜひ早急にやっていただきたいというふうに思います。

あと、農林水産課長、蓄養の関係ですけれども、何力所かあるようですけれども、実は私の地元、矢島、経島というところで、もう二十何年も前かな、網を、左右に網に入れて、そこで大謀からとった魚を蓄養する。そこで釣り堀にもやらせていたという経緯があるのです。そうすると、そのときに、入江の中、湾の中ですから、少々荒れても、幾らでも、漁師さんが海へ出られなくても魚持ってこれるわけですから。ただ、何年かした後やめたのですけれども、それはちょっと夜、餌持ってきて、ばらまいて、それで持っていく者がおるのです、黙って。それで、ちょっとだめになったのですけれども、その辺も管理をきちっとできるような形にして、ネットワークづくりというのをやってもらいたい。これは、漁協と民間企業でやってくれるところがあれば、その辺と旅館組合、あと飲食店組合、実際飲食店組合は少々高くてもいいのです。蓄養の魚が入ってこないときに言えばもらえるのだと、出せるのだという。観光客だってそうで

す。観光客なんか、いや、ちょっと高いのではないなんて言わないです。これは時価ですよと言えば、ああ、佐渡の魚、これはおいしいけれども、ちょっと値段張るけれども、おいしいわと言って帰ってくればいいのです。だから、そういうネットワークづくりというのはできませんか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 大変ありがたいご提案だというふうに思います。産業振興課と一緒にあって、現場でやってくれる人さえいれば、我々どういう形でルートがいいのか、例えばどんな形の支援があるのか含めて、しっかり話し合いをしたいと思いますので、農林水産課でも産業振興課でも、ぜひご相談いただければ、やりたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） その辺のほうは、私も詳しいことはちょっとわかりませんので、その辺、専門的なことになると、農林水産課長、担当ですので、一応やっていただきたいと思います。

最後に、職員の意識改革についてであります。先ほど市長からもいろいろ横の連携とるということで話を聞いております。それで、各支所、行政サービスセンター、これについても、今市長が言われたように、地区支援員が今物すごく頑張ってくれております。小木もスムーズに今いっております。地域からの要望等がすぐ吸い上げられて、各課長のところへ連絡が行っています。これは、私は早いうちにいい何か成果が出たのかなというような気がします。これは、続けていけば、もっともっといろいろ市の事業についてはどんどん進んで、早目に進んでいくのではないかと思います。とにかく私が言いたいのは、各課長たち、総務課長、みんなやっぱり連携とって、現場へ足を、教育委員会もそうです。現場へ足を運んで、話を聞いてください。見てください。そうでなければ絶対進みません。デスクワークで物事をやったって、これは絶対うまくいかないのです。この辺を私はきつととにかく要望したいと思います。ですから、教育委員会に、私は最後図書館のことを言いますけれども、図書館もそう。一から行って聞いてください、まず。博物館は、お客さんに聞くわけにいかないんで、あれですけども、博物館、もうこれはゆっくり計画を立てて、後で予算が上がるのかどうかわかりませんが、図書館については、これは物すごく市民の方々見ております。とんでもない、中心だけ何とかして、あとはもう縮小するのだというようなことをやったら、これ市民は怒りますよ、絶対に。逆に、本当に一回行って見て、どういうところかというところの確認を、教育長、やっていただいて、直さなければならぬところは直すと、そういうことで両津の図書館、これは早く直してやってください。どこか整備してやってください。ちょっとかわいそうです、あれでは本当に。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○15番（佐藤 孝君） 両津要らぬと言っておる。そんなことない。

そういうことで一応お願いしたいと思います。これはもうお願いで、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩とします。

午後 4時25分 休憩

午後 4時35分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔14番 村川四郎君登壇〕

○14番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願いします。きょうの最後ですので、しばらくおつき合いのほどよろしくお願いします。

長い間不況にあえいでいた日本経済が、再登板の安倍政権によるアベノミクスによって、ようやく回復しつつあるかのような兆しが見えてきたかなとも言われています。しかし、それは一部の業界や大企業にとどまっていて、本当の経済再生の鍵を握る中小企業や地方自治体は相変わらず不況から脱出の兆しさも見えてこず、苦しんでいるのが実情のようです。政権が変わるたびに、人気取りの手段か、飢えた旅人にパンを与えるように、次から次へと追加予算が出てきます。しかし、今人々に真に必要なのは、その場限りのきょう、あしたの命をつなぐだけのパン配りを繰り返すことではなく、人々が二度と飢えに泣くことがないように、麦をつくり、パンを焼いて、販売する技術を身につけさせ、自立できるように手助けをすることです。すなわち構造的な再生が必要な時代であって、これまでのように公共事業などのばらまきによる再生ではないことを多くの市民が理解しないと、佐渡市に明かりは見えてきません。

では、早速通告に従って質問を行います。ことしの施政方針の地域資源を生かした産業の育成と雇用の拡大から、佐渡は離島であるので、島外産品と競争するには、第一次産業、農水産業の付加価値を上げた6次化へのチャレンジが不可欠です。まず、最初の質問で、アベノミクスの第3の矢の成長戦略では、10年後、農家所得を倍にすると言っていますが、佐渡市としては地域活性化モデルをつくって、所得倍増への挑戦をすべきときであると考えますが、いかがでしょうか。

2番、また、施政方針で市長の目指す自立できる島づくりと地域再生策とはどのようなことか、伺います。

3番、佐渡の農林水産業で所得アップへの取り組みをいかにするのか。特に林業、水産業での所得アップは困難と考えるが、策はあるのか、お答え願います。

4番、株式会社農林漁業成長産業化支援機構がことしの2月、20年間の時限組織として設立されました。農林漁業成長産業化ファンド利用による6次化事業への挑戦を支援すべきであり、再質問で農水産業の複合、6次化による地域活性化モデルについて伺います。

次に、定住促進事業について。三、四年ほど前までは、佐渡市の重要事業として、予算も人員も積極的に投入されていましたが、ここ一、二年は受け入れ側の佐渡市の姿勢に熱意が見えず、トーンが低下ぎみです。

そこで、質問します。1、これまでの取り組み実績と現状は。

2、島暮らしサポーター制度、島暮らしアドバイザー制度というのがありましたが、その後どうなっているのか。

3、UIターン促進協力員制度の現状はどうなっていますか。

4番、情報紙「えール」、現在10号が出ていますけれども、「えール」の内容は変わったのではないかと

考えますが、今後の方向がありましたらお答えください。

5番、現在定住促進担当者の業務内容と配置はどうなっているのか、お答え願います。

6番、空き家情報や就業紹介の現状はどうなっていますか。

7番、現在おられる佐渡のUIターン者のノウハウ、能力を利用していかなければいけないと考えていますが、生かされているのかどうか、お答え願います。

以上、前向きの実のある有意義な答弁を求めて、1回目を終了します。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 村川議員の質問にお答えをさせていただきます。

今ほどご質問の中にアベノミクスの3本目の矢が放たれたわけでございまして、その中で農業部門におきましては、農業所得10年後に倍増するというようなことが書かれております。どうも今までの施策の羅列をそこにしているわけでありまして、私は非常に困難であるというふうに考えておりますが、しかしながらそういうことを目指していかなければならないと思っております。特にこの成長戦略の3本の矢の中で農業関係は、1つは攻めの農林水産業という言葉をやっているわけでありまして、大きな点で分けると、1つは農地集積によるスケールメリットの拡大というものがあるというふうに思っております。したがって、集積の機関を市町村から県に持っていくということもうたわれているわけでありまして、私どもは地域農業システムの構築によりまして、それぞれの地域でどういう営農形態が必要であるのかということは今集落で進めているわけでございます。そういう中で、一部の人は、倍増とまでいかなくとも、そういうことを目指せる素地はあるというふうに考えておりますけれども、中山間地とか条件不利地がこういう地形の規制があるわけでございますので、なかなかそこでの競争というものは難しい、また所得倍増ということも私は難しいと考えております。片やもう一方は、スケールメリットではなくて、付加価値をつけてこれをやっていく。特に付加価値の増大、あるいは輸出等もここに含まれるわけでございます。こういう形で進めていく。佐渡の規模ということ考えた場合には、これがやっぱり私は佐渡における成長戦略の目玉であるというふうに考えているところであります。少量多品目というのが佐渡の特徴でございますけれども、この少量多品目というものを生かしながら、常々申し上げておりますが、一物一価ではなくて、一物数価に対応した大きな多チャンネルの販売網の整備が必要である。非常に佐渡の産物は本土のほうへ行きますと高い評価を得ているわけでありまして。そういう意味におきましては、その多チャンネルにおける販売網の整備ということがこれから一番肝心であるということ。もう一つは、これもご案内をいたしているところでありますが、やっぱり島内において担い手というものが一番大事であるわけですから、担い手が不足をしているという実態にございます。これ佐渡だけではなくて、あらゆるところの農業がそうなわけでありまして、担い手が不足をしているということで、外部から担い手を入れていかなければならないなということで、24年度は10名の担い手を入れてきたわけでありまして、本年度、25年度はその倍の20名程度を何とか佐渡に入れてきたいなというふうに考えております。ただ、ただ入れてきても、飯が食っていけないものではうまくないわけでありまして。したがって、高齢化で離農されるような方もいる、あるいは規模縮小される方というものもいるわけでありまして、そのサポー

ト体制、つまり私どもは里親制度ということをおっしゃるけれども、サポート体制を組んでいかなければならないというふうに考えております。もう一点、付加価値という意味におきましては、農林水産業においては一番そのもうからない部分を佐渡がやっているわけでごさいます、もうかる部分は実は本土のほうにとられているというような傾向が多々見られます。したがって、生産だけではなくて、加工、販売というものを一体的にする、いわゆる農商工連携というものを進めてまいりたい。一部6次産業化というものも始まりましたが、やっぱりこれからはそれももちろん大事でありますけれども、農商工連携というものが必要である。そのことによって、佐渡の一番経済の欠点である産業間の波及力、生産波及力というものを高めていかなければならないということでごさいます。これが一番佐渡の農業活性化、そして地域の活性化のための基本的なスタンス。したがって、その中には地域資源を生かした産業の育成と雇用の拡大というものをうたわせていただいたわけでありまして、おかげさまで、まずそれぞれの地域で芽を出していただくということで、本当に一覧表があるわけでありまして、6次産業化の芽が出ました。農商工連携の芽も出てまいりました。私自身今一生懸命やっているのは、その芽を何とか大きくするという支援策を考えていくことと、もう一つは一番苦手の橋渡しをどうするかということについて、今鋭意努力をいたしているところでごさいます。

それから、自立できる島づくりということでごさいます。私は、自立できる島、あるいは地域再生の基本というものにつきましては、何といたしても活動人口をふやしていくことだと思っております。地域において活動をしていく、そういう人たちを多くこれからつくっていく。さっき芽出しが出てきたということがありますけれども、そのためには例えば支所、行政サービスセンターの充実ということで、地域における自主的な活動組織というものを育成をしていく。あるいは、先ほどから申し上げます芽出しをどうするのか、もう一つは販売網の拡大をどうするのかということ、そして支援体制を強化をして、いわゆるモデルをつくっていくということが必要であるというふうに考えております。したがって、その根底としましては、やはり活動人口をふやすということが一番。もう一つは、前段も申し上げましたが、6次産業化、あるいは農商工連携による高付加価値化、それから販売網を整備して、一物一価ではなくて、一物数価という島からどう出していくのかということ。もう一つは、産業間の生産波及力の向上のために総合産業化ということをやったり考えていかなければならない。それぞれの産業だけではなくて、総合産業化ということを考えていかなければならないと思っております。そういうことがこれから自立できる島づくりということでありまして、これが佐渡の地域の再生につながるというふうに考えているところでごさいます。特に産業間連携については、農林水産業と観光がどう結びつくのかということが当面やっぱりやっつけていかなければならないことであるだろうということでありまして。

次に、ファンドの問題、ご指摘がございました。確かに農林漁業の成長産業化ファンドというものができ上がったことは事実であります。しかし、これを使うということになると大変なことになるわけで、多分私の記憶に間違いがなければ、新潟県内でも一、二件しかないはずであります。そういうものを我々一挙に目指すということではなくて、小さくてもいいから、まず芽を出していただくということでございます。そういう観点から、さっきから申し上げています地域を継承するための地域農業システムづくり、これをおっしゃって、これは6月中には31集落程度の話し合いを今やっているわけでごさいます。そういう意味でごさいますし、もう一つは、先ほど申し上げました新たな新規就農者をどう確保していくのか、そ

れをサポート体制、里親制度をつくりながら、周年営農ができる体系というものをやっていかなければならないなと思っておるところであります。一方、先ほど申し上げました、その方々を中心として6次産業化なり、農商工連携というものもこれは進めていくと、そういう形で農林水産業だけではなくて、加工とか、そういうものも含めた産業間連携をやっていかなければならないというふうに考えております。

それから、定住促進でありますけれども、定住促進事業につきましては、空き家の情報提供とか、あるいは各種の助成制度も使いながら来ているわけでありまして、実績だけ申し上げますと、平成16年度から24年度までの間に63組、113人の移住者を受け入れてきているところでございます。佐渡は大変広いところでございますので、この113人というのがなかなか皆さんの目に届かないかもわかりませんが、進めている。さらに、24年度から始めました若者定住対策、これについては若者夫婦が5組移住をしているわけでありまして。先ほど林業というお話ございましたけれども、今林業についても1人、来年の春、3月に卒業する東京農業大学の林学科を出た人が佐渡の林業をやりたいという形で、先ほどもちょっと申し上げましたが、バイオマスの関係で竹林、森林を整備するため、そこに携わりたいということで、こういう人も今入ってくるわけでございます。

島暮らしのアドバイザーの制度につきましては、定住の相談会とか、あるいは島暮らしの体験を紹介をいただいておりますし、これからもそれは強力に進めていかなければならないと思っております。先般、定住者の座談会がございました。その中でも指摘、報告があるように、やっぱり地域におけるリーダーが必要であると。これは、多目的人間が必要であるということをおっしゃっておりますし、もう一つは、よそ者の知恵が必要だということがあります。この多目的人間とよそ者の知恵を活用して、地域住民の意識を高めていくということがまず1つの対応であるだろう。もう一つは、若い夫婦といいますか、若い人たちを佐渡に来ていただくためには何としても仕事の間をどう確保するのか、子育て支援をどうするのかということが重要であるということをおっしゃっていたわけでありまして。したがって、都会での仕事をリタイアをし、U、Iターンされた方にはそういうノウハウをぜひご提供いただきながら、定住促進事業をしていかなければならないというふうに考えております。具体的な「えール」の内容とか、そういうことについては地域振興課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 藤原地域振興課長。

○地域振興課長（藤原 淳君） ご説明いたします。

平成16年度から24年度までの取り組み実績として、空き家に登録いただいた数は126件ございました。そのうち67件が成立しております。それから、入居に係る支援として、ハウスクリーニング22件、水回りの改修補助4件、視察旅費支援98件、定住支援活動補助4件と短期滞在支援として島暮らし定住体験旅費補助を14件行っております。24年度から実施いたしました若者定住対策事業として、U I ターン促進協力員に今5名登録いただいておりますが、関連する若者定住家賃等補助につきましては平成24年度に2組、平成25年度に入りまして、予定も含めて3組でございます。

それから、島暮らしサポーター制度でございますが、平成21年度に休止となっておりますが、アドバイザー制度につきましては、その登録された方の中からお願いできる方だけ、先ほどの定住相談会とか、そういった場に来ていただいて、佐渡での暮らしを話していただいております。

それから、UIターン促進協力員からはインターネットを使った情報発信や首都圏での口コミ等により、移住希望者へ宣伝をしていただいております。

それから、佐渡情報紙の今「えール」というものが平成20年度から5年間にわたって10号発行してまいりました。内容は、主に観光要素を切り口にして佐渡への興味喚起を促す紙面としておりましたけれども、一定の役割は果たしたものと判断しております。本年度からは、より移住への関心を高める、定住への動機づけにつなげていくため、地域や佐渡での暮らし、人が見える定住情報紙に編集方針を修正していきたいと考えております。

それから、空き家情報につきましては市報、ホームページ等により募集、紹介しておりますが、就業紹介は基本的にはハローワークを紹介しております。それから、産業振興課、農林水産課等、庁内の担当課と連携をしております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君の質問を許します。

○14番（村川四郎君） 今市長が答弁されたことと藤原課長が答弁されたこと、これが今までからずっと順調に来ていけば、私はここでもう1回目の質問で終わって、引き下がるのもいいのですが、なかなかそこがいていなかったのですよね。定住のほうは後にしますけれども、今回の市長が今答えられた佐渡市が生き残るためにどうするかということで、産業面ですけれども、本当に今言われたことをこれから実行して行ってほしい。残念ながら前市長の場合は、格好いい農業というか、格好いい産業を求めたというようなところがあって、汗水かかないで、表面上きれいな形でまちづくりをされようとしていたというようなところがあったのです、理想的なところが。しかし、それでは佐渡市はやっていけない。例えば今回の成長戦略、市長が言われたように、幾ら耕作面積を拡大して、効率化を求めた農業をやって、所得を倍にするのだといっても、佐渡市ではそれはまず不可能ではないかと思うのですけれども、具体的に、課長、この辺どう思いますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 申し上げます。

佐渡の場合、離島でもあり、中山間地に指定されているエリアでもございます。そういう部分では、規模拡大には、畦畔の面積も含めて考えますと、限界がございますので、単純に面積を集めて、それで競争力を高めるといふことにはならないというふうに感じております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 仮に農家の方が大規模農地を集約して、それで効率的な農業をやったとしても、今度佐渡の場合は、例えば米だけとか、果樹もありますけれども、そういうものだけ単品でやっていけるというか、農業だけでやっていける可能性についてはどう考えますか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

米につきましては、一定条件さえそろえば、可能なエリアはあるというふうに考えております。ただし、これは本当に中央部の1ヘクタールに近い区画のエリアで農地集積をできた場合ということで、佐渡の6,000ヘクタールのうち、せいぜい2,000ヘクタールあるかないかというところかというふうに考えております。果樹につきましては、現状の単価では、果樹本体のみで、ル・レクチェを大きくやる場合は別なの

ですが、特におけさ柿については、今の単価をベースと考えると、なかなか厳しいかなというふうに今考えております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ということで、佐渡の農業というか、農業、第一次産業に取り組んでいる方は、市長が言われたように、少量多品目というのが以前から行われていると思うのです。それでも、それだけで食っていけるかとなると、とても無理だということで、私は以前から佐渡モデルをつくれということをやっているのですけれども、例えば6次産業化をすとしても、複合的な6次産業化の農業、農業といいますが、農水産業ですね。農業も水産業も組み合わせた複合的な6次産業化に取り組む。それは、個人ではもちろんできませんから、それに対して組合とか組織をつくって、それに取り組むことがひょっとしたら佐渡の場合は、ある集落とか、ある団体が第一次産業を6次化によってやっていけるような組織ができるのではないかと思いますのですけれども、それは具体的に言いますと、例えば漁業でいうと定置網が代表的です。佐渡にも幾つもあります。一部のマグロとかブリとかがたくさん入るところは景気がいいし、1年不漁でも蓄えもできているところもあると思うのですけれども、一般的にはなかなかみんな苦しいというのが現状だと思うのです。なぜ苦しいかというと、特に南部方面の定置網は季節が非常に短い。特に小木岬なんかだと、本当に3カ月、4カ月で終わるから、通年雇用ができない。そうすると、ほかの仕事について稼がねばいかぬということで、収入が非常に不安定になる。だから、こういう場合に例えば定置網組合とか、ある村のそういう中で、南部だとおけさ柿が、マルハの柿がありますから、おけさ柿、そういうものが、定置網が大体8月ぐらいにはもう終わって、秋の初めから早生柿から在来種が始まってというようなことですね。おまけに、田んぼもできる。とった魚も、加工場を持てば、加工に回すこともできるし、6次産業化に持っていけるわけです。そういうものを組み合わせることによって、通年雇用を確保できる。通年雇用が確保できれば、これは優秀な労働力が確保できるということになるので、それによってさらに事業を拡大していくというのができるのですけれども、そういうことを、市長、考えてみたことないですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えをします。

確かに今議員のおっしゃるその方法というのはありますけれども、これはそう簡単にできるものではございません。それと、もう一つ、私やっぱり考え方を変えていかなければならぬと思うのは、何で周年でやらなければだめだかということなのです、私の考えは。例えば米をつくったとしても、どこかへ販売戦略で販売に売りに行って、高く売るといふ、いわゆる商売として、これもやっぱりやるべきだと思うのです。ですから、そのところが今佐渡の場合は抜けていたわけです。専門でありますので、おわかりと思いますけれども、ゴータチーズというのがあります。あれが今我々が酒飲むときには非常に安いものを食べておりますけれども、あれの熟成といいますが、2年ぐらい熟成のやつが5,000円ぐらいするのです、このくらいなの。あれは、佐渡では全く売れません。しかし、東京、高島屋等へ行けば、もう飛ぶように売れているということがある。だから、そういう意味では何も、複合でやっていくということも大事なのですけれども、それだけではなくて、私はそういう販売戦略というのをやっていかなければ、佐渡の中でぐるぐる回したって付加価値なんかつかないわけですから、それはやっぱりやりたいと思っていますし、

その芽が実は6次産業でこれぐらいのページです。A3のもので。農商工連携でこのぐらいです。このぐらいの芽が出始めたわけでありますので、この人たちをまず引き上げていって、そしてその人たちが今度お互いに手を結び合って、今のようなのができる。ですから、議員が今おっしゃったものは私は理想だと思っております。アベノミクスの第3の矢と同じことだと思っております。まず、着実にやっていかなければならない。それを今一生懸命やっているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ちょっと私の説明が足りなかったのかなと思うのですが、私が言っているのは、周年雇用というのですか、周年働くという中に、もちろん6次産業化させて、販売もして、自分たちで販売ルートを持って、売っていくということも含めているのです。だから、柿なんかでも柿をつくって、とって、売るだけでなく、あんぽ柿から干し柿までして、それを今度は販売するというルートまでつくるといふ。急に言っても難しい事業だと思いますけれども、モデルケースというのをつくって、何力所かでチャレンジできるケースがあれば、それはできると思うのです。というのは、今回私も産業建設委員会で北海道の十勝ワインで有名な池田町へ行ってきました。去年は、隠岐島の海士町へ行きました。その前は、町のときに湯布院へ行ったのですけれども、この湯布院も実は北海道の池田町も、池田町はことし50年だそうです。ブドウ生産、ワインをつくり出してから50周年になるそうです。湯布院も約50年近くなる。湯布院も、池田町の一村一品運動に、大分県の県知事さんがあれでまねして始めたのですけれども、どちらも、湯布院は合併で吸収されて、町がなくなるというのを拒んで、自立した。池田町は、財政再建団体になって、町が火の車になったところで、何かせねばいかぬということで、ばかなことといふか、当時はどちらもかなり強権な町長がおられて、あんな極寒の地でブドウなんかつくれるわけではない。冬場は、ブドウの木が枯れるといふて、土の中に埋めるのです。それで、春になったら掘り出して、そのブドウをまた育てる、ブドウの実を。冬になったらまた土の中に埋めてやると。そういうところでブドウづくりから始めて、それも町営だったのです。町営で、もういろいろくそみそに言われていても歯を食いしばってやったのが50年ですね。その中で、ブドウをつくるために農園に職員を働かす。今度はそれからワインをつくるのにワイン工場に職員を働かす。できたワインを売るのに職員を働かす。全部そこは町営でやったのだそうです。反対に、湯布院の場合は、自分たちは合併、吸収されないで生き残らねばいかぬということで、地元の民間の人たちが、ここを観光でやっていこうということで頑張った。それで、普通佐渡の場合は、私も帰ってきて16年になりますけれども、町のときから見ておっても、大体2年、3年ぐらい何かチャレンジして、だめだと、議会がうるさく言うから、やめたとか、そうでなくても、諦めてやめたというような事業が非常にたくさんあるのですよね。だから、ここはやっぱりこれから本当にこの佐渡市が産業のある程度の基幹となるようなものをつくっていくためには、地域を限定してでもモデルケースをつくって、ここはもうこれで頑張るって、歯を食いしばってでもやっていくのだという形のをやらないとだめなのではないかと思うのです。だって、北海道の池田町だって、周りにもう聞いたこともないような、当然行ったこともないのですけれども、町とか村とかがいっぱいあるのです。その中でやはりさん然と光り輝いているというのは、その20近い村がある中の池田町だけというような感じになっているわけですから、九州の湯布院でもそうでした。周りにもういっぱいいろんな村あるけれども、やっぱり有名で成功しているのはそう。だから、ちょっとやったからといって成功するという、失敗するほうが多い

のです。失敗すれば、また何かチャレンジできる。だから、そういう面でも私は佐渡では、少量多品目ではないですけれども、農業だけではなくて、水産業も、当然商工連携という形で6次産業まで持っていくようなものを、市長は幾つかその芽を出しつつあるところが三十何カ所ですか、1カ所とかあるというので、それに非常に期待しているのですけれども、例えばそこのところで、これはというその芽を出しつつあって、紹介できるようなものがあつたらちょっと教えていただけませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 池田町、あるいは湯布院も私もよく勉強いたしました。それは、それぞれの地域の特徴があつてやるわけでありましてけれども、佐渡の場合は改めて新しいものを入れる必要は全くない。すばらしいものがいっぱいある。それをどうやって商品化するかというほうが私は大事だと思っています。それで、やっぱりそういうものが、商業、工業、農業が連携をする場合に、最初から農商工連携ですよとって持っていったってこれ絶対だめなのであります。したがって、この芽が出たところの人たちをもうちょっと大きくして、そうするとその人たちが連携がとれるのであります。つまり素地があるわけです。湯布院も全くそのとおり。あれは、農業者は余りなかったのですけれども、観光業者があつて、隣の登別がだんだんだめになるのに湯布院だけ伸びていっている。それは、そういうことで素地がある。その素地をまず佐渡はつくっていかなければならないということで、私は芽出しという言葉は今使っているし、その成果が小さいながらも出てきているということでございますので、そこのところをまず基礎固めをやっていきたいと思っておりますし、私どもの仕事はそれをどうやって有利に結びつけるのかという形で企業とか百貨店、余りスーパー私は好きではないのですけれども、百貨店等々との連携を今図っていると。例えばこの6月いっぱい新潟のホテルオークラで1カ月佐渡素材でやっております。長岡のニューオータニ長岡についても6月いっぱいやっております。それから、三越伊勢丹についても新潟でやっていますし、今度は仙台まで我々進出しようと思つて今やっています。だから、そういう意味で販路をどんどん、どんどん拡大をしていくということによって、生産者の方々も、俺たちつくったものが売れるのだということになれば、出るのです。今までそれがなかなか伸びなかったというのは、販路がなかなか見つからなかったということなのであります。だから、そういうことをやっぱり、ただ農協に出すだけではなくて、そういう販路を見つけていくということが私は大事だと思つていますので、それを地道に今やっているとござります。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） ちょっと訂正しておきますけれども、湯布院のあそこは登別ではなくて、別府温泉です、近くの温泉は。

今回の安倍さんの成長戦略、第3の矢ですけれども、知らない人は歓迎はしてしているのですけれども、農業はある程度わかりますね。内地であれば、大規模化して、効率的な農業やればというのですけれども、これで水産業とか林業というのはまず考えられないと思うのです。だからこそ、私はせっかく佐渡は漁業やっている方はたくさんおられるし、周りが当然海ですから、豊かな海を守っていくためにもやっぱり漁業を大事に育てていかねばいかぬということで、先ほど同僚議員から蓄養という話もありましたけれども、そういうものも含めて、もったいないのですよね。12月議会の補正予算で、あのとき何で長野の会社だと。離島流通効率化事業で長野の水産品加工会社に5,000万からの補助金が出ているわけですよ。島内で手

を挙げるところがなかったから、そういうふうになったと思うのですけれども、それから養殖をやっているのも銀鮭もあれば気仙沼の、佐渡出身ですけれども、漁師さんということで、そういうようなことに佐渡の人が、佐渡の水産業者がチャレンジしていく。そのチャレンジしていく中でも、いきなりそれだと大変だから、やっぱり農業、ある程度農業だと見込みがついている。そのブランド品も、果樹とか、トキ米とか、あるわけですから、そういうものを組み合わせて、一つのモデル的産業に育てていかなければいけないと思うのですけれども、水産業に関しては市長はどのように考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡は、周りが全部海でございまして、しかも寒ブリがとれたり、マグロがとれたり、いろんなものがとれるわけです。そのマグロがとれる時期、寒ブリがとれる時期にはお客さんもおいでいただくわけです。ただ、そのときに、それにどう付加価値をつけるのかということが大事であって、これはやっぱり水産業の振興というのはやっていかなければならない。農業だけではなくて、それはもうそういうふうにしてあります。ただ、今議員がおっしゃるように、農業と水産業と林業を組み合わせて、そして一つのモデルというのは、私は理想だと思いますが、そこへ行くまでの間にしなければならないことがあるだろう。それを今一生懸命やっているということで、そのことが悪いとか、いいとかという問題ではなくて、まずやらなければならぬこと、それを私は芽出しという言葉を使っているのですが、それを今一生懸命やっているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 隠岐島の海士町は、CASという非常にお金のかかる冷凍技術で築地まで送っているというのですけれども、佐渡には、私も知らなかったのですけれども、リキッドフリーザーというもっともっと進んだ、生鮮食品の味を落とさないで輸送できるという、そういう技術を持っている会社もあるということ、実際試食させてもらって、全然違うということがあるので、これは確かにシーズン中に高級魚をそういう形で冷凍技術で保存しておけば、魚がないときにも出せるし、反対に加工場を持てば、1匹1円、2円しかないアジでも、ちゃんと加工して、開きにすれば、30円、40円で売れる方法もあるというふうに漁業者の方からも聞いていますので、それを生かさないと手はないと思うのです。今までは、網外した分だけ何かくれるわというような感じで、非常に魚に対しても失礼な感じで処分されているケースもあるみたいですので、ぜひそういうモデル地区を、これはもうちょっとここではまだ余り具体的に出不ないので、ぜひそういうところがあったら相談に乗ってあげてほしいと思います。そうしないと、例えば特に南部地区が冷え込んでいるというのは市長もご存じだと思います。先ほども支所、行政サービスセンターの自由になる予算がある程度出たので、そういう面ではちょっと住民の人たちがほっとしているところもあるのですけれども、実際働くとなった場合、佐渡の給与自体が、平均給与、民間非常に低いです。皆さん方は、その何倍かもらっていますけれども、多分年収200万前後になるのだと思いますけれども、そういう中でもって南部に仕事がないと。それで、若者が毎日片道1時間、往復2時間ぐらいで高いガソリンをたいて、それで国仲まで働きに行く。本当に十何万かの給料もらって帰ってくると。これではいつまでもたっても独立もできないし、結婚もできないということになるので、そういうものを、これはやっぱり今市長がここに座っておられるときに、強権発動でも、うるさい議会の面々もおりますけれども、その辺は理解していただいて、頑張ると。頑張ってくださいと思います。

そういう中で、用意が悪いな。定住促進のところでいきます。定住促進にもつながってきますので、そういう中でよそ者を生かすということで、今U、Iターンの人たちの組織として、協力してもらっている組織というのは促進協力員制度しかないのですか。

○議長（祝 優雄君） 藤原地域振興課長。

○地域振興課長（藤原 淳君） ご説明いたします。

移住者の支援グループということでございますが、アドバイザーの登録をされた方も残っております。それから、UIターンの促進協力員というのも残っておりますが、いずれも個人で登録をされた方であって、組織化というところまではまだ至っておりません。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 先ほどの課長の答弁では、今後、例えば「えール」なんかも定住希望者向けに改訂していくというふうに聞いたので、安心したのですけれども、市長、この施政方針、私も18年からずっと見たのですけれども、施政方針に、かつては22年、23年、21年ころはページも割いて定住促進事業というのが特別に、かなり真剣に取り組まれたのです。企画財政部長やっていた齋藤部長も、その辺のところをこれは佐渡市にとっては非常に重要な策だということでやっていたのですけれども、最近ちょっとそれが見えなくなったのと、同じように「えール」も創刊号とか2号とか3号とかを見ると、こういう佐渡で始める新生活ということで、毎回3人ずつIターン、Uターンした人たちを紹介して、どういう佐渡の生活をしているかというのと、ずっとそこの中に佐渡市の定住サポート、空き家対策事業とか、定住促進施策とか、空き家システムとか、それからサポートをずっと載せておったのですけれども、ほとんど載せていない、1ページもないぐらいになってしまったのです。ここには島暮らしアドバイザー制度とか、子育て支援事業とか、そういうのがずっと紹介者と一緒に載っていたのです。その辺のところ、非常に佐渡市は定住事業からちょっと諦めたのかなというふうに私は考え、思ったのですけれども、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡の、これは日本全体が言えることでありますけれども、佐渡の人口が減って、少子高齢化が進んでいる中で、定住をおろそかにするなんていうことは決してあってはならないし、そんなつもりは毛頭ございません。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） その原因というか、「えール」とかからそのページを割くのが減っていった背景の中には、当初はUターン、Iターンの人たちをかなり積極的に佐渡市の定住促進事業に協力していただいていたのです。その中で、平成21年の5月11日の会合で島暮らしサポーターの会を解散というのがあるのですけれども、市側から第三者を入れた佐渡市交流定住促進事業の提案がなされたが、サポーター側からの会の、このやり方では甘いと、だめだということで、その辺のところ議論があった中で、齋藤部長は当会の解散を宣言したというようなことがあって、その後この会が非常に、アドバイザー制度等々がなくなったので、冷えてってしまったということが書かれておりました。

島の新聞というのがあります。これのことしの1月号、第79号、1月28日号に、Iターンの方たちばかりが新春対談をしまして、島の人口をふやしませんかということで、この人たちのほとんどがIターン、Uターンの事業に協力的にやっていたということで、それが今佐渡市は非常にその辺がトーンが落ち

てしまって、今のやり方ではだめだということが対談に載っておりました。この中で、移住して2年目ごろから市長への手紙に自分の体験を生かして移住のお手伝いをしたいから、集まりを持ってほしいと申し出たと、それからしばらくして市がUターンとIターンの人に声をかけて、十数人が集まり、U、Iターン定住者との懇談会が発足したと。2回目からは一番年長の方が音頭をとって月1回集まり、4年間ほど続いたと。その間にU、Iターンの人たちの提言と市の対応がなかなかかみ合わなくなり、立ち消えになって、今は集まっていませんということになっているのですけれども、このときに種子島にも行っているのです。この人たちと一緒に佐渡市の担当者が。ご存じのように種子島は成功例で、民間主体でやっている定住の成功例ということで、あのころ議会からも視察に行った人もおると思うのですけれども、ここはまたさっきのまちおこしの成功例ではないのですけれども、民間の努力で成功している。反対に、海士町はよく出てきますよね。人口二千幾らの島に二百何十人かが定住、Iターンで来たというのあるのですけれども、あちらはやっぱり町長がすごい強権を持って頑張っていて、選挙公約に掲げて、それで当選して、徹底的なそういう島づくりに成功しているということで、U、Iターンに成功している。種子島も、こっちは民間の努力です。毎年20から30組の定住者が生まれているということなのです。

これ、市長、新聞読んでいただきました。もう一度私はU、Iターンの方たちの能力を利用すべきだと思うのですけれども、一時は、これも、小木にあった旧アマチュア美術館、あれを閉館するときに借りて、あそこを自分たちの、残念ながら3月の議会で予算執行まかりならぬとってとめられた、あの定住促進団地の方たちの集会所兼U、Iターン、佐渡市の事業の窓口としてやりたいという話があったのです。そのぐらい自分たちがノウハウでやれば、佐渡市の今の定住促進事業では、まずなかなかU、Iターンの人に来ないだろうと。私たちに任せたら、両津の人も入っておるのです。それから、真野の人も入っておるのです。自分たちがそう言ってインターネット等々で全国に発信して、やりましょうというようなことで、そういう意気込みがあったのですけれども、結局あの建物はいろいろ社会教育課の持ち物とか、何か港湾の関係云々というのですけれども、その建物を使うというのではなくて、もう一度呼びかけて、U、Iターンの人たちに定住事業の手助けをしてもらうようなことを考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁申し上げましたけれども、よそ者を活用するということは先ほど申し上げたところでありまして、それもその新聞、私はその新聞からヒントを得たわけでございますので、今後はさらにそういう方々からもお手伝いをいただかなければならない、そういう方向で進めてまいらなければならないという答弁をさせていただいたわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） それで、1つ懸案の、私も会社にいたころに、関西に25年とか、岩手県にも、それから大宮、東京と、おる間に、自分の第2の人生をどこにしようかとかなり迷いました。特に関西にいるときには、伊勢志摩を始め、和歌山県の白浜とか、そういう、あのころリゾートの売り出しとかあると、家内と一緒に、あるいは子供連れて、何回もいろんなところへ見に行きました。ここに終生住んだらいいなというふうに決めたような場所もあったのですけれども、ちょっといろんな事情があって、やっぱり最後は竹馬の友がいて、老後も、いつまでも一緒に好きなこととおられるようなということで、生まれ故郷の佐渡に帰ってきたわけなのですけれども、これ自分の生まれ故郷以外に第2の人生の場所を決めると

いうのはすごい決心が要るのです。一大決心が要るのです。例えば小木のゆうゆうタウンにおられる9世帯の方々ですけれども、あの人たちは本当にそのときの小木町のいわゆる公募の仕方がよかったというか、それと佐渡の小木というのを気に入って、あそこに住まわれたと思います。当然ほとんどの人たちが2,000万とか3,000万の自分の自己資金をたたいて、あそこにうちを建てて住んでいる。そのときに説明された住宅の説明の中には、公園もできるし、集会所もできるという説明があった。これ、私だったら当然のことだと思うのです。私も滋賀県の草津にマイホームを、パナホームを建てたのですけれども、あっ、こんないい集会所があって、自由に使えるのだったらと、もう既にできているところですから、売り出しているときには、それもあって、住んだわけなのです。

これよその、例えばきのうネットで見ましたら、この間私らが行った池田町と同じ胆振管内の北海道の白老町です。人口がここは1万8,912人、4月末現在で、約1万9,000人の町ですけれども、ここは定住人口をふやし、地域経済の活性化につなげるのが狙いで宅地を売り出しています。家を建てるということで、2年以内に床面積70平米以上の住宅を建設することを条件として、350平米から845だから、100坪から200坪以上ですね。価格は241万から490万、この土地代、家を建てることを条件に全部町が持ちますよと。価格は241万から490万。土地を購入後、一時金として町内の商店などで使える商品券50万円分を交付して、商品券分50万を差し引いた残りの土地代は住宅建築後に現金で支払います。住宅建設は、町の商工会などに加入する建設業者に建ててもらって、地域限定商品券も組み合わせるということで、これでやっぱり必死になって人を呼ぼうとしている。もう一つ、今度は福岡的那珂川町があります。ここは、2015年に国勢調査の人口5万人を突破することを目標にして、人口をふやしたいということで、町内での、ことしの1月から、住宅購入者に対して5年間の固定資産税を、相当額、上限100万円を免除しますということなのです。

かつてというか、私も市議員になったころ、議員の間でもこういう話もありました。1軒100坪ぐらいで、土地50坪ぐらいつきで100坪ぐらいのところに1,000万ぐらいの土地つきのうちを建てて、それを何十棟か建てて、それを売り出せば、都会の小金を持っている人たちは、夏は佐渡でとか、あるいは里帰りも兼ねて、そういうのを買ってくれるだろうと。そういう形で売り出せば、市が売り出しても売れるだろうということなのです。そういうことから考えれば、当然ああいう定住促進、先ほども一生懸命やっているところを紹介しましたけれども、あそこの住宅に800万の集会所を建ててやっても、これはよその住宅と違うということで予算ストップがかけられましたけれども、Iターン、Uターンの人たちですよ。自分の第2の人生を決めて、自分たちの金で2,000万、3,000万の金を払ってうちを建てて、そこに、佐渡に、小木に住んでいる。そういう人たちに対して、よその団地と同じ扱いにすることを考えられますか。市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 小木のときに佐渡のほうに定住していただいたということは、大変ありがたいことでもあります。そのときにどういう約束であったかは別としても、やっぱりよそから入ってきた人たちに対して、それなりの支援というものは必要だということはわかりますが、ということになると、では佐渡に住んでいる集落の人たちが、では俺たちも満額の金で市から集落開発センターをつくってもらおうという話には私はなるのだと思うのです、そこは。だから、そこはやっぱりそうですし、それから議員がいろんなところへご視察に行っているということはよくわかりましたけれども、役人の一番の欠点というのは、一つ

の成功事例をまねしているから、だめなのです。そのことをやっぱりこれからは肝に銘じて、そこはそれで成功したかもわかりませんが、それをそっくり佐渡に持ってきた場合に成功するとは私は限らない。したがって、今回支所、行政サービスセンターの充実というのは、単なる道路を直すとかということではないのです。つまり地域の、地域にそこに住んでいる人たちが少なくなったとしてもいい。そこで元気を出して、祭りの復活とか、そういうことをやっていく。松ヶ崎というところの住んでいる人には大変申しわけないですけども、あそこは四、五百人しか多分ないはずなのです、人口。ところが、あの祭りのときになると、何倍も来るわけです。つまりそういうことをみんなが知った上で、佐渡に来ていただくと。例えば赤泊で何か海の中で相撲をとりますよね。海の中に土俵をつくって。そのことがすばらしいということで、あの北雪に、神奈川出身だったと思いますが、女の子がちゃんと就職して、そこで嫁に行くと、こう言っているのですから、そういうこともあるわけですので、まず地域の人たちが元気を出す、そのためにはそういう祭り等もやっていくのだということが私は必要だと思っているから、支所、行政サービスセンターの充実ということをやったわけでございます。そういうやり方を私はやっていきたいなと思っています。とはいいながら、来てくれる人たちを粗末にするわけでも何でもないで、その人たちのノウハウをぜひ活用させていただいて、そのためには保証というか、そういうことが必要ならば、それはやっていきますということでございます。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） なかなか美人の方ですよ。私も楽しみにしていますけれども。ただ、小木のゆうゆうタウンの場合は、これはよその村の人たちが文句言うかもわからぬというのですけれども、最初のパンフレットの計画の段階でそれがちゃんと書かれていますので、集会所がありますということは。だから、もし私が、佐渡市が10軒、例えば両津でも金井でも畑野でも、どこでもいいです。10軒ぐらいずつ定住促進用にU、Iターン用の専用の住宅を建てて、集会所を800万とか1,000万のものを建ててやって、その10棟、10棟が埋まっていけば、これは安いものではないですか。そういうものを作って、それでずっと生活してもらえれば、安いものだと思うのです。今もう少し真剣に定住促進事業をやってほしいなとは私は思うのは、今現在、雇用促進定住促進事業というのをやっていますよね。それどういう内容ですか。佐渡市報の一番新しい今月号にも載っていましたけれども。

○議長（祝 優雄君） 藤原地域振興課長。

○地域振興課長（藤原 淳君） ご説明いたします。

大学生等U・Iターン若者就業奨励事業というものでございますが、大学などを卒業した市外在住者の方で、市内の事業所へ就職した方について、1人当たり10万円をお支払いするという制度になっております。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） 島外の大学生という、佐渡出身でもいいのですよね。UターンでもIターンでも、大学生は佐渡にないから、当然島外ですけども、大学を出た人で、3年以内ならば、佐渡へ帰ってきて就職すれば10万円上げますよと。1回きりですよ。これでU、Iターン雇用促進若者対策といっても、ちょっと余りにも雑だと思うのです。

それと、もう一つは、U、Iターンの人たちが夫婦で70歳以下だと、何か特典がありましたよね。これ

も失礼だと思うのです。70歳以下というと、夫婦同じ年とすると35歳以下でしょう。本当に人口をふやしたいと思えば、私よりもちょっと若い定年過ぎの人たちで、ある程度第2の人生をどこにしようかなと考えている人たち、ある程度の小金を持っている人たち、そういう人たちが来てくれるような策を打たないと、何か年寄りの人は要らないという策ですよ、あれ見ていると。その辺も変えるべきと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 高齢者は必要ないということでは全くないのでありまして、やっぱり若者定住というので今進めているわけでありまして、今やっているのは、定年後、仕事をやめてから、その方々の知恵をいただくという形で、いわゆる2地域居住みたいなことをこれからはやっぱりやっていかなければならぬと思いますし、先般東京大学の入学式のときに学長が入学生に言ったギャップイヤーという今度制度もできますから、そういうものも受け入れていくという、そういうことを広くやっぱりやっていかなければならぬなと思っています。決して、再度申し上げますが、高齢者はどうのという意味ではございません。

○議長（祝 優雄君） 村川四郎君。

○14番（村川四郎君） それでやっていくと、小木のゆうゆうタウンに帰ってきたというか、Iターンとかしてきた人たちは、1世帯以外は全部対象外になりますので、そういうことも含めて、特にお願いしたいのは、特に農水産業の複合的な6次産業化というのを試みていただきたいとお願いしまして、私の質問これで終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君） 本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 5時47分 散会